

令和元年度

公益財団法人 神戸市公園緑化協会事業概要

建 設 局

## 目 次

I 協会設立の趣旨 .....	1 頁
II 協会の概要 .....	2
1 名 称 .....	2
2 所 在 地 .....	2
3 設立年月日 .....	2
4 基本財産 .....	2
III 協会の機構・職員数 .....	3
1 機構 .....	3
2 評議員、役員 .....	4
3 職員数 .....	5
IV 定款 .....	6
V 平成30年度事業報告 .....	16
1 事業の概要 .....	16
2 損益計算書 .....	29
3 正味財産増減計算書 .....	30
4 貸借対照表 .....	31
5 財産目録 .....	32
6 収入明細書 .....	33
7 支出明細書 .....	34
VI 令和元年度事業計画 .....	35
1 事業計画 .....	35
2 経営改善の取組み状況 .....	46
3 予定損益計算書 .....	47
4 収支予算書 .....	48
5 予定貸借対照表 .....	49
6 予定収入明細書 .....	50
7 予定支出明細書 .....	51
VII 平成30年度主要事業計画・実績比較表 .....	52
VIII 主要事業の推移(平成28～30年度) .....	53
IX 財務状況 .....	54



## I 協会設立の趣旨

協会は、昭和38年7月1日に神戸市公園協会として発足し、昭和43年には財団法人として認可を受け、昭和57年には名称を財団法人 神戸市公園緑化協会と変更した。そして、緑化意識の啓発事業を積極的に推進し、神戸市と一体となって公園緑地事業の推進、公園の維持管理及び緑化意識の啓発等に取り組んできた。

一方、昭和31年に設立した神戸王子動物園協会は、動物園とともに市民にレクリエーションの場を提供し、また、社会教育活動を行うなど市民サービス向上も図ってきた。

両協会は、震災による神戸市の行財政改革の一環として、平成8年4月に統合し、組織機能の強化や事務の効率化を図った。

さらに、市民・事業者・行政をつなぐ役割を合わせもつことで、一層の市民サービスの向上を図っていくため、平成23年4月1日に、公益財団法人に移行している。

協会は、公益事業の担い手として都市緑化、公園緑地及び動物園に関する事業を通して、市民や行政との協働の理念による潤いと彩りあふれる市民生活の実現を推進し、市民に憩いと安らぎの場を提供することにより、市民の健康増進、余暇活用の促進及び教育文化の向上に寄与することを目的としている。

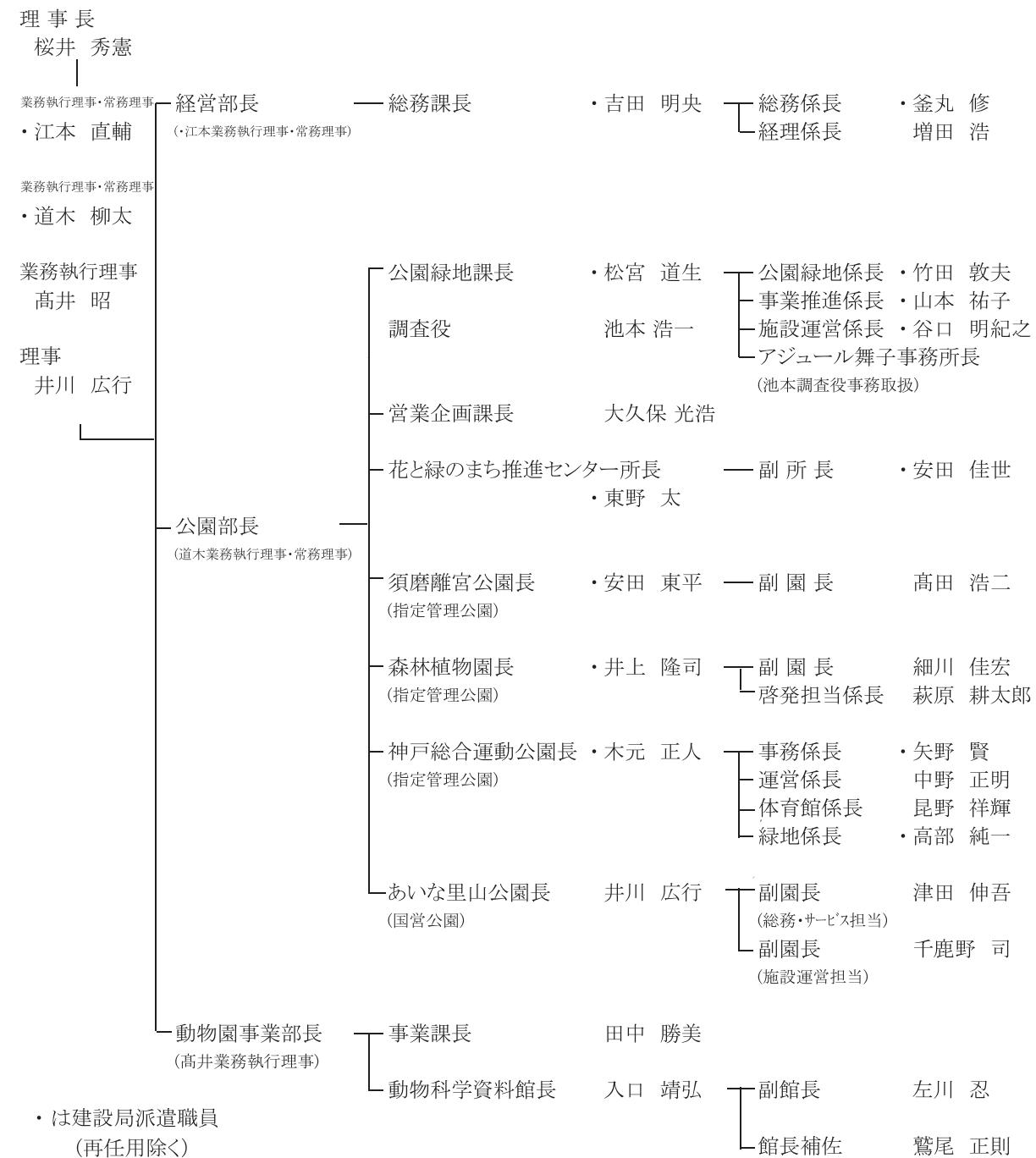
## II 協会の概要

- 1 名 称 公益財団法人 神戸市公園緑化協会
- 2 所 在 地 神戸市須磨区緑台
- 3 設立年月日 昭和38年7月 1日 任意団体として発足  
昭和43年4月20日 財団法人認可  
昭和57年4月 1日 名称等一部変更  
平成 8年4月 1日 (財)神戸王子動物園協会と統合  
平成23年4月 1日 公益財団法人移行
- 4 基本財産 2,400万円 (神戸市 50%出捐、自己資本 50%)  
(令和元年7月1日現在)

### III 協会の機構・職員数

#### 1 機 構

令和元年7月1日現在



## 2 評議員、役員

令和元年7月1日現在

### (1) 評議員

役職名	氏名	備考
評議員 (議長)	吉田博宣	京都大学名誉教授
評議員	安藤嘉茂	
評議員	井上智津子	神戸市婦人団体協議会理事
評議員	太田貞夫	㈱神戸新聞社 執行役員 事業局長
評議員	木村榮一	神戸市外国語大学名誉教授
評議員	山本直実	神戸商工会議所・地域政策部長
評議員	米田耕士	弁護士
評議員	三島功裕	神戸市建設局長

### (2) 理事、監事

役職名	氏名	備考
理事長	桜井秀憲	
業務執行理事 ・常務理事	江本直輔	神戸市建設局担当部長
業務執行理事 ・常務理事	道木柳太	神戸市建設局担当部長
業務執行理事	高井昭	
理事(あいな活性化担当)	井川広行	
理事	梶木典子	神戸女子大学家政学部 教授
理事	菅文博	オリックス野球クラブ(株) 事業本部副本部長
理事	津留敦徳	一般社団法人日本旅行業協会関西事務局 事務局長
理事	東真	一般社団法人神戸市造園協力会 会長
理事	深町加津枝	京都大学大学院地球環境学堂 准教授
監事	中嶋徹	弁護士
監事	飯塚敏勝	税理士

### 3 職員数

令和元年7月1日現在(単位:人)

区分		常勤役員	課長級 調査役 館所園長	係長級 副園長 副所長	事務職員 (係員)	技術職員 (係員)	嘱託 係員	業務職員 ・ 契約職員	計
経営部	総務課	2 (1)	1 (1)	2 (1)	5 (1)	— (-)	1	3	14 (4)
	計	2 (1)	1 (1)	2 (1)	5 (1)	— (-)	1	3	14 (4)
公園部	公園緑地課	1 (1)	2 (1)	3 (3)	2 (-)	2 (1)	5	30	45 (6)
	営業企画課	— (-)	1 (-)	— (-)	1 (-)	— (-)	—	—	2 (-)
	花と緑のまち推進センター	— (-)	1 (1)	1 (1)	2 (1)	4 (2)	—	7	15 (5)
	須磨離宮公園	— (-)	1 (1)	1 (-)	2 (-)	4 (1)	1	5	14 (2)
	森林植物園	— (-)	1 (1)	2 (-)	1 (-)	2 (-)	2	4	12 (1)
	神戸総合運動公園	— (-)	1 (1)	4 (2)	2 (-)	1 (1)	1	7	16 (4)
	あいな里山公園	1 (-)	— (-)	2 (-)	3 (-)	1 (-)	4	3	14 (-)
	計	2 (1)	7 (5)	13 (6)	13 (1)	14 (5)	13	56	118 (18)
動物園事業部	事業課	1 (-)	1 (-)	— (-)	— (-)	— (-)	—	5	7 (-)
	動物科学資料館	— (-)	1 (-)	2 (-)	1 (-)	— (-)	1	2	7 (-)
	計	1 (-)	2 (-)	2 (-)	1 (-)	— (-)	1	7	14 (-)
合 計		5 (2)	10 (6)	17 (7)	19 (2)	14 (5)	15	66	146 (22)

( )内は、市派遣職員で内数。再任用除く。嘱託係員には再任用含む。

## IV 定款

### 第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人神戸市公園緑化協会と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を兵庫県神戸市に置く。

### 第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、都市緑化、公園緑地及び動物園に関する事業を通して、市民や行政との協働の理念による潤いと彩りあふれる市民生活の実現を推進し、市民に憩いと安らぎの場を提供することにより、市民の健康増進、余暇活用の促進及び教育文化の向上に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 市民の緑化意識の高揚と緑化活動支援
- (2) 都市公園（動物園等の公園施設を含む）、自然公園、緑地等の保全と多様な利活用の促進
- (3) 動物に関する知識の普及と理解の増進
- (4) 前各号に関する附帯事業の経営
- (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 この法人の事業は神戸市を中心とした兵庫県内において行うものとする。

### 第3章 資産及び会計

(基本財産)

第5条 この法人の目的である事業を行うために不可欠な別表の財産は、この法人の基本財産とする。

2 基本財産は、評議員会において別に定めるところにより、この法人の目的を達成するためには善良な管理者の注意をもって管理しなければならず、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第6条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第7条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載し

た書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長（第21条に規定する理事長をいう。以下同じ。）が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第8条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 正味財産増減計算書

(5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

(6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(1) 監査報告

(2) 理事及び監事並びに評議員の名簿

(3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類

(4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第9条 理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則（平成19年内閣府令第68号）第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

第4章 評議員

(評議員)

第10条 この法人に評議員6名以上10名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第11条 評議員の選任及び解任は、評議員会において行う。

2 評議員を選任する場合には、次の各号の要件をいずれも満たさなければならない。

(1) 各評議員について、次のアからエに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

- ア 当該評議員及びその配偶者又は3親等内の親族
- イ 当該評議員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
- ウ 当該評議員の使用人
- エ イ又はウに掲げる者以外の者であって、当該評議員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの
- オ ウ又はエに掲げる者の配偶者
- カ イからエまでに掲げる者の3親等内の親族であって、これらの者と生計を一にするもの

(2) 他の同一の団体（公益法人を除く。）の次のアからエに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

- ア 理事
- イ 使用人
- ウ 当該他の同一の団体の理事以外の役員（法人でない団体で代表者または管理人の定めのあるものにあっては、その代表者又は管理人）又は業務を執行する社員である者
- エ 次に掲げる団体においてその職員（国会議員及び地方公共団体の議会の議員を除く。）である者
  - ① 国の機関
  - ② 地方公共団体
  - ③ 独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人
  - ④ 国立大学法人法（平成15年法律第112号）第2条第1項に規定する国立大学法人又は同条第3項に規定する大学共同利用機関法人
  - ⑤ 地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人
  - ⑥ 特殊法人（特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であって、総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第15号の規定の適用を受けるものをいう。）又は認可法人（特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人をいう。）

- 3 理事会又は評議員会は、評議員候補者を評議員会に推薦することができる。
- 4 評議員会に評議員候補者を推薦する場合には、次の事項のほか、当該候補者を評議員として適任と判断した理由を評議員に説明しなければならない。
  - (1) 当該候補者の経歴
  - (2) 当該候補者を候補者とした理由
  - (3) 当該候補者とこの法人及び役員等（理事、監事及び評議員）との関係
  - (4) 当該候補者の兼職状況
- 5 評議員会は、前条で定める評議員の定数を欠くこととなるときに備えて、補欠の評

議員を選任することができる。

6 前項の場合には、評議員会は次の事項も併せて決定しなければならない。

- (1) 当該候補者が補欠の評議員である旨
- (2) 当該候補者を1名又は2名以上の特定の評議員の補欠の評議員として選任するときは、その旨及び当該特定の評議員の氏名
- (3) 同一の評議員（2以上の評議員の補欠として選任した場合にあっては、当該2以上の評議員）につき2名以上の補欠の評議員を選任するときは、当該補欠の評議員相互間の優先順位

7 第5項の補欠の評議員の選任に係る決議は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで、その効力を有する。

（任期）

第12条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第10条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

（評議員に対する報酬等）

第13条 評議員に対して、各年度の総額が1,000,000円を超えない範囲で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬として支給する。

2 評議員には、その職務を執行するために要する費用を弁償することができる。

## 第5章 評議員会

（構成）

第14条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

（権限）

第15条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事並びに評議員の選任及び解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分又は除外の承認

(8) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第 16 条 評議員会は、定時評議員会として毎年度 6 月に 1 回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第 17 条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(議長)

第 18 条 評議員会の議長は、評議員会において互選する。

(決議)

第 19 条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 理事及び監事並びに評議員の解任
- (2) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (3) 定款の変更
- (4) 基本財産の処分又は除外の承認
- (5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事並びに評議員を選任する議案を決議する際には、各候補者ごとに第 1 項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第 21 条に定める定数を上回る場合、また評議員の候補者の合計数が第 10 条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

4 第 1 項及び第 2 項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成 18 年法律第 48 号。以下「一般法人法」という。）第 194 条第 1 項の要件を満たしたときは、評議員会の決議があつたものとみなす。

(議事録)

第 20 条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席評議員のうち、その会議において選出された 2 名及び議長が前項の議事録に記名押印する。

## 第6章 役員

### (役員の設置)

第21条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 8名以上 18名以内

(2) 監事 3名以内

2 理事のうち 1名を理事長とする。

3 理事長以外の理事のうち、1名を副理事長とすることができる。

4 理事長及び副理事長以外の理事のうち、5名以内を業務執行理事とする。

5 業務執行理事のうち 3名以内を常務理事とすることができる。

6 第2項の理事長をもって一般法人法上の代表理事とする。

### (役員の選任)

第22条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 理事長、副理事長及び業務執行理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

### (理事の職務及び権限)

第23条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、副理事長は、理事長を補佐する。

3 業務執行理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

4 理事長及び業務執行理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

### (監事の職務及び権限)

第24条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

### (役員の任期)

第25条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

ただし、再任を妨げない。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとす

る。

4 理事又は監事は、第 21 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員等の解任)

第 26 条 理事又は監事並びに評議員が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

- (1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- (2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(報酬等)

第 27 条 理事及び監事に対して、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

2 理事及び監事には、その職務を執行するために要する費用を弁償することができる。

## 第 7 章 理事会

(構成)

第 28 条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第 29 条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長、副理事長及び業務執行理事の選定及び解職

(招集)

第 30 条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(議長)

第 31 条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

(決議)

第 32 条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般法人法第 197 条において準用する一般法人法第 96

条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第 33 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第 8 章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第 34 条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

2 前項の規定は、この定款の第 3 条、第 4 条及び第 11 条についても適用する。

(解散)

第 35 条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能  
その他法令で定められた事由によって解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第 36 条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅  
する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、評議  
員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取  
消しの日又は当該合併の日から 1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定  
等に関する法律（平成 18 年法律第 49 号。以下「認定法」という。）第 5 条第 17 号に  
掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第 37 条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経  
て、認定法第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するもの  
とする。

第 9 章 公告の方法

(公告の方法)

第 38 条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法によ  
り行う。

第 10 章 補則

(委任)

第 39 条 この定款の施行について必要な事項は、理事会の議決を得て別に定める。

## 附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号。以下「整備法」という。）第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 整備法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益法人の設立の登記を行ったときは、第6条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 この法人の最初の評議員は、次に掲げる者とする。

安藤嘉茂

木村榮一

杉山力子

高梨柳太郎

松浦 厚

安田義秀

吉田博宣

米田耕士

- 4 この法人の設立の登記の日に就任する理事は、次に掲げる者とする。

松本 明

石神晋一

松岡達郎

新谷瑞穂

佐々木繁

石川 理

楠比呂志

東 真

藤永大助

村山良雄

- 5 この法人の最初の理事長は松本 明、常務理事は石神晋一、業務執行理事は松岡達郎、新谷瑞穂とする。

- 6 この法人の設立の登記の日に就任する監事は、次に掲げる者とする。

中嶋 徹

飯塚敏勝

別表 基本財産（第5条関係）

財産種別	場所・物量等
投資有価証券	国債 24,000,000 円

附 則

この定款は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この定款は、平成23年5月1日から施行する。

附 則

この定款は、平成28年6月30日から施行する。

## V 平成30年度事業報告

### (事業区分)

公益目的事業：学術、芸術、慈善その他の公益に関する事業であって、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与する事業

収益事業等：公益目的事業以外の事業で、公園利用者等の利便に供するための事業等

### 1. 事業の概要

#### (1) 公益目的事業

①公益1事業 市民の緑化意識の高揚と緑化活動支援事業

ア 緑化啓発イベントの実施

(ア) 花のフェスタこうべ2018の開催（4月28日）

- |       |          |
|-------|----------|
| ・場 所  | 神戸総合運動公園 |
| ・入場者数 | 23,000人  |

(イ) グリーンフェスタこうべ2018の開催（10月6日）

- |       |          |
|-------|----------|
| ・場 所  | 神戸総合運動公園 |
| ・入場者数 | 7,000人   |

イ 花壇管理事業

(ア) 花のまちづくり事業

- ・三宮を中心に、花のプロムナード花壇に加え、特色のある立体花壇の設置による高品質な飾花の実施。
- ・三宮中央通り、北野における地元との協働による飾花活動の実施。

(イ) 花壇管理(花のプロムナード花壇、ふれあい花壇、フラワーほつゝ事業、スポンサー花壇)

- |                |      |
|----------------|------|
| ・花のプロムナード花壇の管理 | 28箇所 |
| ・ふれあい花壇の管理     | 10箇所 |
| ・フラワーほつゝ花壇の管理  | 6箇所  |
| ・スポンサー花壇の管理    | 11箇所 |

(ウ) 市民花壇の花苗配布及びコンクールの実施

- |              |                        |
|--------------|------------------------|
| ・花苗の配布       | 各花壇に年3回（標準240株/回）の花苗配布 |
| ・市民花壇数       | 721箇所                  |
| ・コンクールの参加花壇数 | 347団体                  |

(エ) ふれあい花壇への協賛

ウ 市民ボランティア等との協働による地域緑花事業

- ・緑花クラブKOBへの活動支援
- ・「花みどり工房すずらん」「花みどり工房学園都市」の管理運営支援
- ・オープンガーデン開催時の活動支援
- ・市民花壇レベルアップ支援 1箇所
- ・兵庫県緑化推進委員会事業「緑の募金」に関する事業

- エ 民有地の緑化活動に対する助成事業の実施
- ・生垣化等 2件
  - ・不用樹木の移植 移植実績 1件（高木1本）
- オ 緑化啓発に関する教室・コンクールの実施
- (ア) 講習会及びガーデニング教室の開催
    - ・センターでの開催 34回 595人
    - ・緑花リーダーの養成関連 2回 25人
    - ・市民花壇アドバイザー現地指導 17回 79人
  - (イ) 展示・催し物の開催
    - ・「山野草展」、「キノコ・コケテラリウム展」等 30回
  - (ウ) 神戸まちなみ緑花コンクールの実施
    - ・応募総数 185点（住宅緑花部門147点、まちなみ緑花部門38点）
    - ・入賞 44点（神戸まちなみ緑花大賞等）
  - (エ) 花の絵コンクールの実施
    - ・応募総数 4, 299点
    - ・入賞 196点（神戸市長賞等）
- カ 花と緑の情報発信、広報誌の発行
- (ア) 花の情報（ホームページ）
    - ・市民モニター 24人
  - (イ) 広報誌の発行
    - ・「花ごよみ」の発行 年4回 計17, 000部
  - (ウ) ホームページの運営
    - ・年間サイトアクセス数 43, 833件
- キ 神戸菊花協会の運営及び神戸菊花展覧会の開催（菊の栽培育成を含む）
- (ア) 神戸菊花協会の運営
  - (イ) 第67回神戸菊花展覧会の開催（出品点数 17部門 386点）
    - ・場所 相楽園
    - ・期間 10月20日～11月23日
    - ・入園者数 27, 710人
- ク 花と緑の緑花相談の実施
- ・相談件数 1, 011件（1日平均約9.9件）
- ケ 緑花リーダー等ボランティア人材育成事業の実施
- ・「まちかど花緑ガーデナー養成講座」全10回、36人が養成講座修了
- コ 神戸みどりの夢基金事業の実施
- ・神戸のまちづくりに活用できるような緑に関する普及・啓発に寄与する調査・研究に対する支援 10件
- サ 六甲山もりづくり基金事業の実施
- ・関連イベントへの参加による寄附金募集のPRおよび啓発・広報活動、ホームページの運営、六甲山地の植物ガイドブックの販売
  - ・森林から出る発生材等の“森の恵み”的活用についての検討（Kobe もりの木プロジェクト等の活動、六甲山材を使用した粘土の開発）

- ・六甲山の森林のモデルとなるような明るい森づくり（ブナの道の整備：ササ刈、枯木伐採等）

シ サクラの再生事業（須磨浦公園、奥須磨公園、王子動物園）

②公益2事業 利用者満足度を高める公園緑地のマネジメント事業

ア 一般公園等の多様な利活用の促進

- (ア) 一般公園の維持管理 11公園
- ・大倉山公園、神戸青少年公園、ひよどりごえ森林公园、須磨浦公園、奥須磨公園、海浜公園、須磨寺公園、舞子東海浜緑地（アジュール舞子）、垂水健康公園、高塚公園、キーナの森

(イ) 運動施設の維持管理

- ・テニスコート6公園（21面）、野球場11公園（11面）、球技場5公園（5面）等の維持管理、利用調整、使用料の徴収

(ウ) その他都市公園等維持管理（公園の施設点検業務）

- ・対象公園数 1, 630公園 点検：年4回実施

(エ) 公園を「場」とした環境学習

- ・環境学習講師派遣（あいな里山公園）、環境学習備品の充実（森林植物園）

(オ) 公園の利用促進

- ・アジュール舞子ヨガイベントの実施
- ・垂水健康公園オンラインスケートフェスタの実施

(カ) みなとのもり公園づくりコーディネート業務

(キ) 旧乾家庭園の管理業務

(ク) ウォーキング活動の普及・推進（地域の健康づくり支援 4公園）

イ 有料公園等の多様な利活用の促進

(ア) 須磨離宮公園

a 公園の管理運営 共同事業者：(一社) 神戸市造園協力会

- ・入園者数 286, 023人

(目標値：282, 000人、平成29年度 297, 484人)

※夜間開園26日間 夜間入園者数 11, 648人

(平成29年度 23日間 9, 946人)

b 主なイベント

- ・「春のこどもまつり」 (3月17日～4月8日) 3, 748人
- ・「第3回ぼたん鑑賞会」 (4月21日～4月30日) 14, 972人  
…ぼたん観賞会、ミニトレインに乗ろう、フラワーコンサート等
- ・「春のローズフェスティバル2018」 (5月11日～5月30日) 70, 966人  
…第48回神戸まつり「須磨音楽の森」、春のバラ育て方教室等
- ・「第22回花しょうぶ観賞会」 (6月2日～17日) 14, 513人  
…草笛演奏会、グリーンティーのサービス、朗読会等
- ・「Rikyu ライブ」 (6月16日～3月30日の期間中の23日間実施)
- ・「離宮の七夕」 (7月1日～7月7日) 1, 082人  
…スタンプラリー、四季の植物と見どころ散歩等
- ・「サマーフェスティバル」 (7月21日～8月29日) 9, 509人  
…子どもの森でスタンプ！×スタンプ！×スタンプ！、かぶと虫観察会、ちやぶちやぶプールで遊ぼう等

- ・「秋のこどもまつり」 (9月15日～10月8日) 15, 409人  
…フレル×ミュージック!、フレル×絵本!等
- ・「第31回離宮月見の宴」 (9月24日) 2, 636人  
…須磨一弦琴演奏等のステージプログラム、月見茶会、天体観測会等
- ・「秋のローズフェスティバル2018」(10月19日～11月7日) 23, 969人  
…秋のバラ育て方教室、フラワー・アレンジメント教室、コンサート等
- ・「第16回もみじ観賞会」 (11月16日～12月2日) 30, 409人  
…もみじのライトアップ(期間中全日)、もみじキャンドルナイト、茶会等
- ・「第65回秋の洋らん展」 (11月19日～25日) 14, 806人
- ・「迎春」 (12月1日～1月14日) 15, 703人  
…餅つきとぜんざいのふるまい、昔あそび等
- ・「第26回梅見会」 (2月1日～27日) 18, 926人  
…梅見ガイド、コンサート、梅見茶会
- ・「第66回春の洋らん展」 (3月18日～24日) 4, 945人
- c その他展示及び案内ガイド
  - ・展示
    - ホラーな植物展 (7月28日～8月29日)
    - 第17回須磨の植物化石展 (8月1日～15日)
    - ポインセチア展 (12月1日～26日)
    - ジャンボ松竹梅展示 (12月22日～1月14日)
    - 春のスウィートハート展 (2月1日～27日) 等
  - ・案内ガイド
    - 「四季の植物と見どころ散歩」毎月第1土曜 全12回実施(協力:離宮植物友の会)
    - 「王侯貴族のバラガイド」「梅見ガイド」等
- d 神戸女子大学とのキャンパス・パーク連携事業
  - ・イベント・展示等の開催
    - バラ探検ラリーの開催、バルーンアート!の開催等
  - ・イベント運営等への学生ボランティアの協力
    - グリーンティーのサービス、「子供の森d eスタンプ!スタンプ!スタンプ!」等
  - ・その他
    - 園内アンケート調査、広報活動の協力等
- e ビジネスパートナーとの連携
  - ・民間事業者と連携して取り組むイベント
  - ・ツリーイング体験の実施
  - ・個人講師によるハリウッドヨガ教室、アロマ教室の開催
  - ・園内産蜂蜜の商品化
- f 地域・市民グループとの連携
  - ・イベント・展示の開催
    - 四季の植物とみどころ散歩、茶会、キャンドルナイト、洋らん展、須磨の植物化石展ほか
  - ・維持管理
    - バラの育成管理、ハーブ育成・落ち葉堆肥づくり、バタフライガーデン整備、里山管理、園内清掃、「バラの小径」の管理指導ほか

- ・第48回神戸まつり「須磨音楽の森」会場提供、運営協力
- g 園地管理及び工事調整等
  - ・(一社) 神戸市造園協力会との分担・連携によるきめ細かい園地の維持管理の実施
  - ・オリジナルローズ「茜離宮」の育成・展示
  - ・園内トイレの美装化及び洋式化等 3か所(お弁当広場東、児童遊園、駐車場自販機横)

h レストハウスのリニューアル

- ・新店舗のダイニングカフェ「GARDEN PARTAGE (ガーデンパタジエ) 須磨離宮」が2月8日オープン

(イ) 森林植物園

a 植物園の管理運営

- ・入園者数 213, 447人  
(目標値 : 225, 000人、平成29年度 228, 659人)

b 森林展示館における企画展の開催

- ・平成30年度

第6回フォトコンテスト作品展 (3月1日～5月13日)

外国人の目に映る神戸の四季「KOBE フォトコンテスト」(3月1日～5月6日)

バードウォッチング展示 (5月10日～5月29日)

フォトコンテスト入賞作品展 (5月19日～7月1日)

あじさい鉢物展 (6月16日～7月8日)

ボタニカルアート展 (7月16日～8月31日)

六甲山のキノコ展 (9月9日～12月14日)

氷の花～植物シモバシラの魅力～ (1月13日～2月24日)

第7回フォトコンテスト 作品展 (3月1日～5月12日)

- ・コーナー展示 四季折々の植物や生き物をテーマに、各コーナーで小展示を実施

c 主なイベント

- ・「新緑 つつじ・しゃくなげ散策」 (4月21日～5月13日) 19, 533人
- ・「森の中のあじさい散策」 (6月16日～7月16日) 39, 682人
- ・「森林もみじ散策」 (10月20日～12月2日) 76, 883人

d 真野響子名誉園長の業務活動

- ・七夕のつどい (7月7日) 豪雨のため中止
- ・名譽園長とペンキ塗り (9月23日)
- ・とんどやき (1月13日)
- ・たこあげ大会 (3月21日) 雨のため中止

e 自然観察会、探鳥会等の開催

・自然観察会等

「自然観察講座」(12回)、「六甲のあじさい講演会」、「森林あじさい講座」(4回)「薺樹観察会」(3回)、「モリアオガエルに出会いおう」、「六甲山の生きものに出会いおう！」、

「鳴く虫を聞く夕べ」、「バッタと遊ぼう」、「冬芽の観察と七草がゆ」、「樹木医さんと散策」(2回)、「キノコ観察会」、「ニホンカモシカ観察会」(7回)等

- ・探鳥会(奇数月の第2日曜日) 5回(内2回雨天のため中止)

早朝開園7:00～、早朝探鳥会7:30～、定例探鳥会9:30～(1月は定例のみ)

- ・親子でバードウォッ칭（偶数月の第3日曜日） 5回
  - ・ネイチャーゲーム 5回
  - f クラフトやアート講習等の開催
    - ・「春・秋の草木と遊ぶ」、「こども植物画教室」、「親子で葉っぱを描こう」、「アジサイ花飾りづくり」、「ハギで工作」、  
「ナチュラルリースづくり」（4回）、「親子で和だこ作り教室」
  - g 集客増につなげる取り組み
    - ・長谷池売店「パーチ」のリニューアルオープン
    - ・夜間の紅葉を演出する「森のライトアップ」の実施
    - ・自動車愛好家のミーティングイベントの開催
    - ・「JAZZの森ライブ」コンサートの開催
    - ・ギター、クラリネット、フルート、ピアノ、歌 等 各種コンサート 12回
    - ・クロスカントリーリレーマラソン、トレイルランニングレース、健康ウォーキングの開催
    - ・山の日イベント（トレイルランおよびアウトドアフェスタ）
    - ・夏休みこどもフェスタの開催
    - ・ホームページのリニューアル、SNSによる情報発信
  - h 園内散策ボランティア
    - ・季節に応じた園内の花や樹木の魅力を案内
    - ・毎日曜、祝日（イベント期間は土曜も）に午前、午後各1回実施 園内イベントへの参加
    - ・ボランティア：21人
  - i 神戸親和女子大学等との地域連携事業の実施
    - ・「琴の演奏」、「森の中の健康教室」の開催、園内イベントへの学生の参画
    - ・「どんど焼き」、「バレンタインハイキング」の開催
    - ・紅葉のライトアップオープニングコンサートの学生参画
  - j あじさい情報センターの充実
- (ウ) 神戸総合運動公園
- a 運動競技施設等の管理運営
 

ユニバー記念競技場、補助競技場、グリーンアリーナ神戸（メイン・サブ）、球技場、テニスコート
  - b その他公園施設の維持管理
 

野外ステージ、水のくに、自然のくに、冒險のくに、コスモスの丘、展望広場、駐車場、その他園地及び花木の管理
  - c 主な大会・イベント
    - ・ユニバー記念競技場

《陸上競技》

兵庫リレーカーニバル	（4月21日、22日）	32, 200人
県高校ユース陸上競技会	（8月20日～22日）	15, 489人
神戸市小学生陸上競技記録大会	（10月27日）	15, 116人

《サッカー》

全国高校女子サッカー選手権大会準決勝、決勝（1月7日、13日）	6, 584人
---------------------------------	---------

Jリーグ（ルヴァンカップ）ヴィッセル神戸VSセレッソ大阪	(3月13日)	7,414人
『ラグビー』		
兵庫県フェニックスラグビーフェスティバル	(6月10日)	4,650人
ジャパンラグビートップリーグ 神戸製鋼VSNTT	(8月31日)	5,430人
ジャパンラグビートップリーグ 神戸製鋼VSヤマハ	(11月11日)	6,720人
ジャパンラグビートップリーグ 神戸製鋼VSサニックス	(11月25日)	5,852人
全国ジュニアラグビー選手権大会	(12月29日～31日)	3,470人
・グリーンアリーナ神戸		
『バレーボール』		
全国ママさんバレー大会	(8月2日～5日)	2,190人
2018女子バレー世界選手権神戸大会	(9月29日～10月4日)	5,947人
Vリーグ女子神戸大会	(12月1日)	3,000人
Vリーグ女子神戸大会	(2月2日、3日)	8,440人
『卓球』		
全日本卓球選手権大会（ホープス以下の部）	(7月27日～29日)	10,015人
『フットサル』		
Fリーグ・デウソン神戸戦 3試合		2,072人
FUTSAL KOBE FESTA 2018	(6月6日～10日)	4,670人
グリーンアリーナカップ U-18フットサルフェスティバル	(8月9日～10日)	1,160人
『バスケットボール・ハンドボール』		
全日本女子車椅子バスケットボール選手権大会兼シニア選抜大会	(11月10日～11日)	1,840人
全国選抜高等学校バスケットボール競技大会（グリーンヒルHカップ）	(1月4日～6日)	1,470人
『柔道・弓道』		
関西学生弓道選手権大会	(5月26日～27日)	3,735人
兵庫柔道グランプリ2019	(2月11日)	2,650人
『その他』		
兵庫県マーチングコンテスト	(9月9日)	3,600人
全国幼稚園保育園児音体フェスティバル関西大会神戸会場	(10月27日)	2,098人
・テニスコート		
毎日オープンテニス選手権大会（ペティンの部）	(4月23日～27日)	594人
関西オープンテニス選手権大会（ペティンの部）	(6月9日～14日)	740人
・トップアスリートによる講習会		
久光製薬スプリングス バレーボールクリニック	(8月6日)	117人
アルコイリス神戸 フットサルクリニック	(8月22日)	32人
西宮ストークス バスケットボールクリニック	(8月23日)	100人
久見香奈恵プロ テニスクリニック	(3月21日)	24人
トリッキーパンダース バドミントンクリニック	(3月10日)	72人
・その他		
プロ野球・オリックス戦 13試合(11試合)		176,388人
関西シニアマスターズ		

	(テニス・グラウンドゴルフ・ペタンク・卓球)	1, 531人
d	魅力あっぷセミナー 総合運動公園で野鳥観察ほか	11回 220人
e	スポーツコミュニケーションサービスに向けた取組み 宿泊施設と連携した合宿プランの実施や企業運動会の誘致	合宿プラン 2団体 60人 企業運動会 7団体 5, 680人
f	ユニバースポーツクラブとの連携 クラブ活動の場の提供やクラブ運営に関する協力・支援	
g	ボランティア団体等との協働によるイベント等の開催 ・コスモスの丘ボランティアの活動 ・里山倶楽部緑台のボランティア活動（里山整備・講習会等） ・ガーデニング倶楽部（交流会・手入れ会・花壇植替え） ・苗植えイベント等（園児対象等） ・コスモスマつり ・菜の花まつり ・ユニティ（神戸研究学園都市大学交流推進協議会）との協働事業「UNIVER祭」 （8月11日）12, 000人 ・近隣企業との協働事業「パーク DE ビア～星空のビアガーデン～」 （8月6日～12日）4, 782人 ・近隣大学との協働事業 フォトコンテスト～神戸芸術工科大学教員による審査。 雨庭プロジェクト～神戸市立工業高等専門学校との連携。雨水浸透緑地（雨庭）の維持管理。	20回 延べ623人 15回 16回 815人 (10月13日) 3, 600人 (3月16日) 3, 000人 (8月11日) 12, 000人 (8月6日～12日) 4, 782人
h	サードプレイスプロジェクト ・水のくにのちやぶちやぶ池に「足洗い場」の設置 ・神戸スポーツパークフェスタ （5月3日～4日）2, 000人 ・菜の花DAYイベント（菜の花マルシェ、菜の花ビンゴ、ピクニックラグ貸出し等） （3月1日～30日）5, 000人	
(エ)	あいな里山公園（国営明石海峡公園神戸地区）の運営管理	
a	公園の運営管理 ・入園者数 43, 917人 (目標値： 140, 000人、 平成29年度 39, 795人)	
b	主なイベント ・GWイベント「あつまれ！里山っこ あいなであそぼう」 （4月28日～5月6日）4, 618人 ・あいな里山夏フェスタ“田植え&やまももわくわくまつり” 「田植えまつり」 （5月26日～6月10日）5, 404人 「やまももまつり」 （7月11日～16日）806人 ・あいな里山秋フェスタ 「あいなの秋を楽しもう」 （10月6日～10月21日）4, 664人 ※うち10月13、21日「里山まつり」 1, 651人	

- ・あいな里山冬フェスタ  
 「あいな初まつり」 (1月6日～13日) 1, 677人  
 ※うち1月13日「とんど焼き」 1, 302人
  - c 二十四節気七十二候を体感する里山体験メニュー・里山学習プログラムの提供  
 •「里山体験メニュー」(毎日、平日2回土日祝3回、里山作業・収穫)  
 9, 879人  
 畑の草取り、野草茶づくり、薪づくり等の里山作業と玉葱やジャガイモ等の収穫体験を実施  
 •「里山学習プログラム」(土日祝、事前申込制) 年間177回 11, 302人  
 野鳥や水辺の生き物、植物等の自然観察、木工体験、稲刈り等多彩なプログラムを実施
  - d 市民活動団体及び近隣施設、大学等との連携  
 •従前から公園内で活動している団体で構成される「あいな里山参画団体運営協議会」の活動を支援し、協働で里山学習プログラム等を実施  
 •神戸市内の小・中学校を中心に収穫や環境学習等の里山体験を提供  
 52校 4, 079人  
 •近隣の小学校、神戸芸術工科大学、兵庫医療大学等の教育機関と連携  
 神戸芸術工科大学へ「あいな里山公園内における自然・人・もの・資源を活用した教育プログラムの計画実施」を委託 (4月1日)  
 兵庫医療大学と連携し、里山薬草園に薬草薬樹を植栽する等の整備の実施  
 •しあわせの村やキーナの森と連携した多様なニーズに対応した魅力あるプログラムを実施  
 「キーナの森へハイキング」 (5月3日、10月13日) 49人  
 「ホタル観賞会」 (6月1日、2日、8日、9日) 1, 646人  
 「夏の夜の天体観測」 (7月31日) 65人  
 「お月見と月見団子」 (9月24日) 61人
  - e 里山フレンズの活動  
 •魅力的な公園利用の実現と活性化を図るため、個人参加型ボランティア「里山フレンズ」を募集 平成31年3月現在 58人登録
  - f 集客増につなげる取り組み  
 •スマートフォンやSNSに対応したホームページを活用した情報発信を適宜実施  
 •話題性のあるプレスリリースを週1回実施
- (才) その他指定管理事業
- a 対象施設  
 •大原山公園・掖谷公園テニスコート及び駐車場 (共同事業者:(株) ITC)  
 •相楽園 (共同事業者:(一社) 神戸市造園協力会)
  - b 民間事業者との共同運営  
 •テニススクールの開催等の施設の活性化対策の実施  
 •飾花等 地域との連携による協働事業の実施  
 •多言語パンフレット作成及び情報誌掲載等広報活動の実施
- (③) 公益3事業 動物に関する知識の普及と理解の増進事業  
 入園者数 1, 087, 572人 (平成29年度 1, 107, 212人)

ア 動物科学資料館管理運営業務

- ・図書室利用者 3, 208人
- ・ビデオコーナー利用件数 335件

※ビデオコーナーは10月18日以降廃止。情報コーナー、標本コーナー①②に改修

(ア) 特別展の開催

- ・干支展「ネコ？ニヤンでやねん」 (12月9日～5月31日)
- ・特別展「みんな大すき・ジャイアントパンダ」～新たなる魅力発見～ (7月10日～5月12日)
- ・干支展「イノシシ」(休憩ホールにて) (12月10日～3月12日)

(イ) 各種イベントの実施

- ・ワークショップ
  - 「ぱくぱくペンギンカードをつくろう」 (4月15日) 48人
  - 「ヒツジの毛でボールをつくろう」 (5月13日) 37人
  - 「ヒツジの毛でコースターをつくろう」 (6月16日) 40人
  - 「パンダのおきあがりこぼしをつくろう」 (9月15日) 31人
  - 「パンダのおきあがりこぼしをつくろう」 瀬戸内国際図書館連携 (11月17日) 15人
  - 「イノシシのおきあがりこぼしをつくろう」 (1月12日) 30人
  - 「ボブキャットのぼうしをつくろう」 (2月9日) 29人
- ・講演会（内部講師）
  - 「飼育係のうらばなし」～チンパンジー「ジョニーさん」の生涯を語る～ (3月21日) 156人
  - ・たなばたを飾ろう～動物たんざくに願いをこめて～ (6月30日・7月1日) 918人
  - ・動物うちわをつくろう～手作りうちわで夕涼み～ (8月11日～15日) 516人
  - ・うらがわ探検隊～獣医さんのお仕事～ (10月20日、21日) 28人
  - ・動物クラフトでツリーを飾ろう (12月2日) 410人
  - ・クリスマスZOOコンサート～葺合高校吹奏楽部とともに～ (12月23日) 440人
  - ・ウィンターZOOコンサート～神戸大学附属中等教育学校吹奏楽部とともに～ (2月11日) 414人
- ・特別展記念講演会（外部講師）
  - 「未来につながるジャイアントパンダの子育て」 (10月14日) 224人
- ・はく製展（はく製展示室）
  - はく製で見るクマのなかまたち (2月24日～9月30日)
  - 大きな動物大集合 (10月17日～3月31日)
- ・その他
  - ワールドアートデー2018「子ども写生会」 (4月14日) 33人

(ウ) 教育普及事業

- ・教育支援事業「動物教室」 (313件) 21, 303人
- ・動物かみしばいとお話(原則として日曜、祝日に実施) (50回) 2, 826人
- ・夏休み自由研究相談 (7月21日～8月21日) 69件
- ・夏休み自由研究作品展 (10月1日～14日) 15点
- ・夏休み動物足型教室 (7月29日) 台風で中止
- ・夏休み動物切手教室 切手文化博物館連携 (8月19日) 34人

#### イ 動物園事業との連携

##### (ア) 動物に関する刊行物の共同発行

- ・園誌「Habataki」発行

##### (イ) 動物園に関する広報・広告

###### a イベント支援

- ・夜桜の通り抜け (4月5日～7日)

- ・第30回アマチュア動物写真コンクール作品展 (8月30日～9月11日)

- ・第51回「亥年」賀状版画コンクール作品展 (1月2日～15日)

###### b 広報等

- ・新聞雑誌広告等

- ・動物の缶バッヂ製作

#### ④ 公益共通事業

##### ア 有料公園等の利用者へのサービス向上と来園者数の増員対策

- ・旅行会社（阪急交通社、読売旅行社、神戸新聞社等）のツアー造成による集客増。

18,824人（須磨離宮公園8,311人、森林植物園10,039人、相楽園364人、あいな里山公園110人）

- ・コープこうべ、J A F、イオン、リクロラブ、モバール5社（会員数：約3,669万人）、ハッピーパック等の勤労福祉共済9団体（会員数：約10,200社207,000人）、兵庫県建設業協会や兵庫県洋菓子協会等の福利厚生契約9団体を対象に入園料等の優待提携  
利用者数 41,004人

- ・平成29年11月からインバウンド対策として、外国人向けに有料公園3園の割引チケットを観光案内所等19箇所に設置 平成30年度利用実績 169人

- ・森林植物園、須磨離宮公園に「POSレジシステム」を導入し、迅速でより正確な入園料の徴収と入園に係るデータを分析し、集客向上策を図る

- ・広告代理店を活用したSNS（インスタグラムフォローアップシステム等）、雑誌、電車つり革広告等の実施

- ・サンテレビ「あいな里山公園 お天気フィラー」テレビ広告の実施

- ・森林植物園と共同企画「紅葉のライトアップ」・フォトコンテスト・JAZZの森等開催

- ・ラジオ関西の公開録音イベント「あいな里山公園 原田伸郎オータムライブ」開催

- ・須磨離宮公園：山陽電気鉄道㈱共同企画「須磨さくらウォーク」及び「須磨さくらめぐりクイズ&スタンプラリーを実施（ウォーク参加者65人、クイズ&スタンプラリー参加者402人）

- ・森林植物園のキャラクター「モリンくん」のイベント参加によるPR活動

##### イ 協会関連各公園や緑花に関する情報の発信（ホームページ等の運営）

- ・アクセス数 371,661件 協会トップページアクセス数 1日平均1,018件

- ・携帯メール等モバイルを利用し集客の向上を図る

3月31日現在メルマガ会員 660人、毎週1回金曜日配信

- ・映画館広告（シネアド）の実施

- ・テレビ、ラジオ、新聞、SNS等を利用して有料公園の広告や情報発信

##### ウ 公園利用者への安全・安心の確保

- ・AED（自動体外式除細動器）の維持管理 計30公園 37台

(2) 収益事業等

① 収益1事業 公園施設等附帯収益事業

ア 駐車場等の運営

(ア) 一般公園等

a 一般公園駐車場 (11公園12箇所)

・駐車場利用台数 583, 563台 (平成29年度 618, 745台)

(イ) 有料公園等

a 須磨離宮公園附帯駐車場

・駐車場利用台数 44, 045台 (平成29年度 44, 767台)

b 森林植物園附帯駐車場

・駐車場利用台数 46, 049台 (平成29年度 48, 028台)

c 神戸総合運動公園附帯駐車場

・駐車場利用台数 357, 507台 (平成29年度 378, 473台)

d あいな里山公園附帯駐車場

・駐車場利用台数 10, 718台 (平成29年度 9, 629台)

e 神戸みどりの夢基金事業の運用のための駐車場経営

・契約台数 5台

イ 公園施設内の売店、レストラン、自動販売機の運営

(ア) 一般公園等

a レストラン、売店

・レストラン 2店

諏訪山公園、東遊園地

・喫茶軽食 2店

須磨浦公園、須磨寺公園 (おらが山)

・売店 2店

元町滝公園、アジュール舞子

・コンビニエンスストア 1店

神戸総合運動公園

b 飲料水等自動販売機 56台

c 市民農園 4箇所 (284区画) 八幡南、鹿の子台(H30. 12閉園)、名谷、高倉台

d テニススクール 3箇所

本多聞南公園、垂水健康公園、大和公園

(イ) 有料公園等

a 須磨離宮公園

・レストラン、喫茶軽食、自動販売機の運営

・絵葉書、書籍、バラの苗等の販売

b 森林植物園

・森のカフェ、売店、自動販売機、あじさいの苗の販売等

c 神戸総合運動公園

・体育館でのスクール (室内テニススクール、新体操、太極拳等)

・トレーニングセンターの運営

- ・テニススクール
  - ・レストラン、売店、自動販売機等
- d あいな里山公園（国営明石海峡公園神戸地区）  
・自動販売機、臨時売店

② 収益2事業 動物園収益事業

ア 動物園内の遊戯施設、売店、レストラン、自動販売機の設置

- |                      |     |
|----------------------|-----|
| (ア) レストラン            | 2店  |
| (イ) 売店               | 2店  |
| (ウ) 飲料水等自動販売機        | 34台 |
| (エ) 動物園事業部遊戯施設・ベビーカー |     |
- ・遊戯施設 19機種  
(うち1機種、新アトラクション「パンダッシュ」を導入)
  - ・ベビーカーの貸出 141台

イ 動物園ユーカリ栽培

- ・ユーカリの栽培及び維持管理 7地区（鹿児島県肝属郡、愛媛県宇和島市、岡山3地区  
(玉野市、瀬戸内市2地区)、三重県伊賀市、神戸市）

ウ その他公園施設等維持管理

- ・王子動物園の樹木等の維持管理及びサクラの保全育成

## 2 平成30年度 損益計算書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位:円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
<b>I 事業費用</b>	<b>2,346,415,761</b>	<b>I 事業収入</b>	<b>2,428,247,667</b>
1 緑化啓発等事業費	77,149,190	1 緑化啓発等事業収入	18,521,738
2 公園施設等維持管理業務費	649,642,149	2 公園施設等維持管理業務収入	591,347,068
(1) 都市公園等維持管理業務費	534,372,025	(1) 都市公園等維持管理業務収入	506,343,237
一般公園維持管理業務費	270,541,227	一般公園維持管理業務収入	234,944,352
運動施設維持管理業務費	90,705,593	運動施設維持管理業務収入	90,473,188
花と緑のまち推進業務費	149,748,649	花と緑のまち推進業務収入	159,702,640
その他都市公園等維持管理業務費	23,376,556	その他都市公園等維持管理業務収入	21,223,057
(2) 公園施設等維持管理業務費	115,270,124	(2) 公園施設等維持管理業務収入	85,003,831
動物科学資料館管理運営等業務費	41,610,217	動物科学資料館管理運営等業務収入	19,645,013
動物園ユーカリ栽培業務費	49,572,594	動物園ユーカリ栽培業務収入	49,594,000
その他公園施設等維持管理業務費	24,087,313	その他公園施設等維持管理業務収入	15,764,818
3 指定管理者等事業費	1,228,161,761	3 指定管理者等事業収入	1,230,808,505
(1) 須磨離宮公園管理運営事業費	198,157,920	(1) 須磨離宮公園管理運営事業収入	198,681,260
(2) 森林植物園管理運営事業費	212,131,063	(2) 森林植物園管理運営事業収入	212,528,192
(3) 総合運動公園管理運営事業費	534,781,385	(3) 総合運動公園管理運営事業収入	534,976,257
(4) 大原山・掖谷公園テニスコート管理運営事業費	263,875	(4) 大原山・掖谷公園テニスコート管理運営事業収入	1,111,113
(5) 相楽園管理運営事業費	313,352	(5) 相楽園管理運営事業収入	350,000
(6) あいな里山公園管理運営事業費	282,514,166	(6) あいな里山管理運営事業収入	283,161,683
4 附帯事業費	388,655,068	4 附帯事業収入	585,701,038
(1) 公園等事業費	300,640,375	(1) 公園等事業収入	435,408,838
駐車場等事業費	227,544,102	駐車場等事業収入	334,051,750
レストラン等事業費	73,096,273	レストラン等事業収入	101,357,088
(2) 動物園事業費	88,014,693	(2) 動物園事業収入	150,292,200
5 一般管理費	2,807,593	5 一般管理費	1,869,318
		(うち財源充当額)	(24,787,729)
<b>II 事業外費用</b>	<b>-</b>	<b>II 事業外収入</b>	<b>-</b>
<b>合計</b>	<b>2,346,415,761</b>	<b>合計</b>	<b>2,403,459,938</b>
※ 神戸市からの収入		税引前当期利益	57,044,177
(1) 補助金 269千円		法人税等充当額	16,744,600
(2) 受託料 1,302,285千円		当期利益	40,299,577
		前期繰越一般正味財産	417,944,707
		当期一般正味財産期末残高	458,244,284

### 3 平成30年度 正味財産増減計算書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位 : 円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業等 会計	法人会計	内部取引 消去	合 計
<b>I 一般正味財産増減の部</b>					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
①基本財産運用収益	192,000	0	0	0	192,000
②特定資産運用収益	0	0	837,620	0	837,620
③事業収益	1,506,639,400	879,387,895	51,019	0	2,386,078,314
④受取補助金等	294,600	0	661,500	0	956,100
⑤受取負担金	5,000,000	7,436,926	0	0	12,436,926
⑥受取寄附金	1,908,071	0	0	0	1,908,071
⑦雑収益	644,889	26,592	371,022	0	1,042,503
経常収益計	1,514,678,960	886,851,413	1,921,161	0	2,403,451,534
(2) 経常費用					
①事業費	1,752,033,044	590,781,069	0	0	2,342,814,113
②管理費	0	0	2,807,593	0	2,807,593
経常費用計	1,752,033,044	590,781,069	2,807,593	0	2,345,621,706
当期経常増減額	△ 237,354,084	296,070,344	△ 886,432	0	57,829,828
2 経常外増減の部					
(1) 経常外収益	0	8,404	0	0	8,404
(2) 経常外費用	760,594	33,461	0	0	794,055
当期経常外増減額	△ 760,594	△ 25,057	0	0	△ 785,651
他会計振替前前期一般正味財産増減額	△ 238,114,678	296,045,287	△ 886,432	0	57,044,177
他会計振替額	236,625,228	△ 237,511,660	886,432	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 1,489,450	58,533,627	0	0	57,044,177
法人税、住民税及び事業税	0	16,744,600	0	0	16,744,600
当期一般正味財産増減額	△ 1,489,450	41,789,027	0	0	40,299,577
一般正味財産期首残高	△ 5,072,147	257,166,601	165,850,253	0	417,944,707
一般正味財産期末残高	△ 6,561,597	298,955,628	165,850,253	0	458,244,284
<b>II 指定正味財産増減の部</b>					
指定受取寄附金	1,136,201	0	0	0	1,136,201
基本財産運用益（指）	192,000	0	0	0	192,000
特定資産運用損（指）	△ 103,422	0	△ 9,236		△ 112,658
一般正味財産への振替額	△ 2,100,071	0	0	0	△ 2,100,071
当期指定正味財産増減額	△ 875,292	0	△ 9,236	0	△ 884,528
指定正味財産期首残高	90,076,807	0	67,028,039	0	157,104,846
指定正味財産期末残高	89,201,515	0	67,018,803	0	156,220,318
<b>III 正味財産期末残高</b>	82,639,918	298,955,628	232,869,056	0	614,464,602

#### 4 平成30年度 貸借対照表

平成31年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>I 資産の部</b>		<b>II 負債の部</b>	
1. 流動資産		1. 流動負債	
現金	48,853,659	未払費用	389,572,727
預金	335,890,980	前受金	6,414,320
未収入金	142,511,597	預り金	49,919,799
前払金	168,676	賞与引当金	37,048,000
売掛金	24,263,999	納稅充当金	16,744,600
商品	1,389,458	未納消費税	20,743,400
立替金	45,000	1年以内返済リース負債	9,477,745
前払費用	7,912,100	流動負債合計	529,920,591
保証金	0	2. 固定負債	
流動資産合計	561,035,469	退職給付引当金	29,215,987
2. 固定資産		預り保証金	37,447,000
(1) 基本財産		リース負債	7,219,151
投資有価証券	24,000,000	固定負債合計	73,882,138
基本財産合計	24,000,000	負債合計	603,802,729
(2) 特定資産			
退職給付引当資産			
普通預金	9,215,987		
定期預金	20,000,000		
退職給付引当資産合計	29,215,987		
経営安定準備資産			
普通預金	937,819		
定期預金	10,000,000		
投資有価証券	189,062,181		
経営安定準備資産合計	200,000,000		
神戸みどりの夢基金資産			
土地	16,102,800		
普通預金（指定）	322,603		
普通預金（一般）	3,689,120		
投資有価証券（指定）	50,743,400		
投資有価証券（一般）	57,650,712		
神戸みどりの夢基金資産合計	128,508,635		
六甲山もりづくり基金			
普通預金	5,051,515		
定期預金	40,000,000		
投資有価証券	20,000,000		
六甲山もりづくり基金合計	65,051,515		
特定資産合計	422,776,137		
(3) その他固定資産			
建物	35,556,475		
構築物	22,422,825		
車両運搬具	1		
器具備品	57,761,852		
電話加入権	173,234		
保証金	15,363,020		
投資有価証券	50,375,748		
設備製作	11,480,643		
商標権	92,560		
リース資産	16,173,200		
ソフトウェア	1,056,167		
その他固定資産合計	210,455,725		
固定資産合計	657,231,862		
資産合計	1,218,267,331	負債及び正味財産合計	1,218,267,331

## 5 平成30年度 財産目録

平成31年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産		流動負債	
現金	48,853,659	未払費用	389,572,727
預金		前受金	6,414,320
普通預金		預り金	49,919,799
三井住友銀行北須磨支店	111,458,506	賞与引当金	37,048,000
三井住友銀行神戸公務部他	224,286,154	納税充当金	16,744,600
みなと銀行須磨ニュータウン支店他	146,320	未納消費税	20,743,400
定期預金	0	1年以内返済リース負債	9,477,745
未収入金	142,511,597	流動負債合計	529,920,591
前払金	168,676		
売掛金	24,263,999	固定負債	
商品	1,389,458	退職給付引当金	29,215,987
立替金	45,000	預り保証金	37,447,000
前払費用	7,912,100	リース負債	7,219,151
保証金	0	固定負債合計	73,882,138
流動資産合計	561,035,469	負債合計	603,802,729
固定資産			
基本財産			
投資有価証券		正味財産	
利付国債	24,000,000		614,464,602
基本財産合計	24,000,000		
特定資産			
退職給付引当資産			
普通預金			
三井住友銀行北須磨支店	9,215,987		
定期預金	20,000,000		
退職給付引当資産合計	29,215,987		
経営安定準備資産			
普通預金			
三井住友銀行北須磨支店	937,819		
定期預金	10,000,000		
有価証券			
第365回大阪府公募公債10年	45,136,520		
第33回大阪府公債5年	80,230,000		
愛知県平成21年度第19回公募公債	18,999,890		
京都府平成23年度第2回公募公債	16,813,920		
滋賀県平成23年度第1回公募公債	14,860,726		
京都市平成25年度第2回公募公債	13,021,125		
経営安定準備資産合計	200,000,000		
神戸みどりの夢基金資産			
土地	16,102,800		
普通預金	4,011,723		
三井住友銀行北須磨支店			
有価証券			
第33回大阪府公債5年	20,000,000		
第24年度第1回相模原市公募公債	30,743,400		
26-2みおつくし債	57,650,712		
神戸みどりの夢基金資産合計	128,508,635		
六甲山もりづくり基金			
普通預金			
三井住友銀行北須磨支店	5,051,515		
定期預金	40,000,000		
みなと、三井住友信託、三菱UFJ、大和ifik	20,000,000		
有価証券			
福岡県平成25年度第10回公募公債	65,051,515		
六甲山もりづくり基金合計	422,776,137		
特定資産合計			
その他固定資産			
建物	35,556,475		
構築物	22,422,825		
車両運搬具	1		
器具備品	57,761,852		
電話加入権	173,234		
保証金	15,363,020		
投資有価証券	50,375,748		
設備製作	11,480,643		
商標権	92,560		
リース資産	16,173,200		
ソフトウェア	1,056,167		
その他固定資産合計	210,455,725		
固定資産合計	657,231,862		
資産合計	1,218,267,331		

## 6 平成30年度 収入明細書(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(単位:円)

科 目	収 入	内 訳			
		受託収入	補助金収入	事業収入	その他収入
<b>I 事業収入</b>	<b>2,428,247,667</b>	<b>1,582,762,573</b>	<b>268,800</b>	<b>813,786,209</b>	<b>31,430,085</b>
1 緑化啓発等事業収入	18,521,738	0	268,800	6,908,814	11,344,124
2 公園施設等維持管理業務収入	591,347,068	585,319,869	0	383,934	5,643,265
(1) 都市公園等維持管理業務収入	506,343,237	504,737,900	0	383,934	1,221,403
一般公園維持管理業務収入	234,944,352	234,481,898	0	69,120	393,334
運動施設維持管理業務収入	90,473,188	90,177,999	0	0	295,189
花と緑のまち推進業務収入	159,702,640	158,980,002	0	314,814	407,824
その他都市公園等維持管理業務収入	21,223,057	21,098,001	0	0	125,056
(2) 公園施設等維持管理業務収入	85,003,831	80,581,969	0	0	4,421,862
動物科学資料館管理運営等業務収入	19,645,013	17,159,000	0	0	2,486,013
動物園ユーカリ栽培業務収入	49,594,000	49,594,000	0	0	0
その他公園施設等維持管理業務収入	15,764,818	13,828,969	0	0	1,935,849
3 指定管理者等事業収入	1,230,808,505	997,442,704	0	221,050,353	12,315,448
(1) 須磨離宮公園管理運営事業収入	198,681,260	163,995,775	0	29,394,668	5,290,817
(2) 森林植物園管理運営事業収入	212,528,192	180,272,121	0	27,322,617	4,933,454
(3) 総合運動公園管理運営事業収入	534,976,257	372,724,695	0	160,259,811	1,991,751
(4) 大原山・掖谷公園テニスコート管理運営事業収入	1,111,113	1,111,113	0	0	0
(5) 相楽園管理運営事業収入	350,000	350,000	0	0	0
(6) あいな里山管理運営事業収入	283,161,683	278,989,000	0	4,073,257	99,426
4 附帯事業収入	585,701,038	0	0	585,443,108	257,930
(1) 公園等事業収入	435,408,838	0	0	435,155,538	253,300
駐車場等事業収入	334,051,750	0	0	333,798,450	253,300
レストラン等事業収入	101,357,088	0	0	101,357,088	0
(2) 動物園事業収入	150,292,200	0	0	150,287,570	4,630
5 一般管理費	1,869,318	0	0	0	1,869,318
<b>II 事業外収入</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
財源充当額	24,787,729	0	0	0	24,787,729
<b>合 計</b>	<b>2,403,459,938</b>	<b>1,582,762,573</b>	<b>268,800</b>	<b>813,786,209</b>	<b>6,642,356</b>

7 平成30年度 支出明細書(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(単位:円)

性質別 事業別	合 計	内 許			
		人 件 費	物 件 費	減価償却費	一般管理費
公園施設等 管理運営事業費等	1,954,953,100	505,994,279	1,318,544,014	8,790,430	121,624,377
附 帯 事 業 費	388,655,068	65,731,391	268,465,053	24,681,073	29,777,551
一 般 管 理 費	2,807,593	0	0	0	2,807,593
事 業 外 費 用	0	0	0	0	0
合 计	2,346,415,761	571,725,670	1,587,009,067	33,471,503	154,209,521

## VI 令和元年度事業計画

### 1 事 業 計 画

#### (1) 公益目的事業

##### ①公益1事業 市民の緑化意識の高揚と緑化活動支援事業

###### ア 緑化啓発イベント事業

- ・花のフェスタこうべ、グリーンフェスタこうべの開催

###### イ 花壇管理事業

- ・花のまちづくり事業（ハンギングバスケットやはなかもめ等立体花壇の飾花）
- ・花壇管理（花のプロムナード花壇、ふれあい花壇等）
- ・市民花壇の花苗配布及び市民花壇コンクールの実施
- ・ふれあい花壇への協賛

###### ウ 市民ボランティア等との協働による地域緑花事業

- ・市民ボランティア活動に対する支援（緑花クラブ KOBE、花みどり工房、オープンガーデン等）
- ・市民花壇のレベルアップ支援
- ・兵庫県緑化推進委員会事業「緑の募金」の実施

###### エ 神戸みどりの夢基金事業の実施

- ・神戸のまちづくりに活用できるような緑に関する普及・啓発に寄与する調査・研究に  
対しての支援

###### オ 六甲山もりづくり基金事業の実施

- ・寄附金募集および六甲山の森づくりの広報PR活動
- ・六甲山上地域を対象とした明るい森づくり（森の手入れ）
- ・Kobe もりの木プロジェクト等による発生材等の“森の恵み”的活用の検討

###### カ 花と緑の講習会・展示会・コンクール等の実施

- ・花と緑のまち推進センターでの講習会、展示会及び各種イベント等の実施
- ・移動園芸教室の実施
- ・花と緑の神戸まちなみ写真コンクールの実施
- ・花の絵コンクールの実施

###### キ 花と緑の情報発信、広報誌の発行

- ・緑花啓発にかかる広報活動（広報誌「花ごよみ」の発行）
- ・ホームページや広報誌・ブログ他各種広報媒体の活用によるきめ細かい情報発信
- ・緑化啓発用花の種の配布

###### ク 神戸菊花展覧会の開催及び神戸菊花協会の運営（菊の栽培育成を含む）

ケ 花と緑の相談業務の実施等

- ・相談員による相談受付（2日／週）
- ・不用樹木の移植

コ 緑花リーダー等ボランティア人材育成事業

- ・まちかど花緑ガーデナー養成講座、緑花リーダー講習会の実施、市民花壇アドバイザーの実施

サ サクラの再生事業

シ 民有地緑化の推進

- ・生垣等緑化推進助成

②公益2事業 利用者満足度を高める公園緑地のマネジメント事業

ア 一般公園等の多様な利活用の促進

(ア) 一般公園の維持管理 11公園

大倉山公園、神戸青少年公園、ひよどりごえ森林公園、海浜公園、須磨浦公園、奥須磨公園、須磨寺公園、舞子東海浜緑地（アジュール舞子）、垂水健康公園、高塚公園、キーナの森

(イ) 運動施設の維持管理

テニスコート6公園（21面）、野球場11公園（11面）、球技場5公園（5面）等の維持管理、利用受付、使用料の徴収

(ウ) その他都市公園等維持管理（公園の施設点検）

1, 651公園（点検：年4回実施）

(エ) みなとのもり公園づくりコーディネート業務

(オ) 旧乾家庭園管理業務

(カ) 公園を「場」とした環境学習

(キ) 公園を活用した市民主体のイベントの協働実施

〔主なイベント〕

- ・アジュール舞子イベント（海開きイベント等）
- ・アジュール舞子ヨガイベント、フラダンスイベント
- ・垂水健康公園インラインスケートフェスタ

(ク) ウォーキング活動の普及・推進（地域の健康づくり支援 4公園）

イ 有料公園等の多様な利活用の促進

(ア) 須磨離宮公園

- ・第4期（H30～R4）指定管理の運営2年度

a 指定管理者事業計画の着実な実行

- ・基本理念：「花緑と歴史と眺望のオアシス・須磨離宮公園」をめざして
- ・目標年間入園者数 28.2万人
- ・（一社）神戸市造園協力会との連携による中長期的視野に立ったきめ細やかで高水準な園地の維持管理の実現

- b 豊富な公園資源の充実、活用による魅力の発信と環境学習の場の提供
  - ・「王侯貴族のバラ園」、「バラの歴史と文化園」、「世界殿堂入りバラ園」等の計画的な更新や、オリジナルローズ「茜離宮」の活用によるバラのアピール力強化
  - ・「緑地改善計画」に基づく、眺望・景観の向上と安全の確保
  - ・「梅園」、「花しょうぶ園」、「ばたん園」、「つばき園」等の充実と魅力の発信
  - ・観賞温室の展示充実やフォトスポットの整備
  - ・樹名札の増設や開花情報のきめ細やかな更新等植物インフォメーションの充実
  - ・植物・昆虫等の自然観察会の開催による環境学習の場の提供
  - ・武庫離宮庭苑や須磨の別荘文化等魅力ある歴史資源情報の発信
- c だれもが安心して使える公園づくり
  - ・トイレの洋式化、バリアフリー化改修等の実施
- d 四季折々に潤いと憩いを提供するイベントの実施
  - ・春と秋の「ローズフェスティバル」や「洋らん展」、「花しょうぶ観賞会」、「月見の宴」、「もみじ観賞会」、「迎春」、「梅見会」等季節感あふれるイベントの開催
  - ・「ローズ★Grower」、「洋らん育て方教室」等の各種教室の開催
  - ・春と秋の「こどもまつり」や「フレル！シリーズ（絵本、アート、つみき、ミュージック等）」等の子ども・ファミリー向けイベントの開催
  - ・「植物化石展」、「蝶の標本展示」等の展示や、「四季の植物とみどころ散歩」、「グリーンアドベンチャー」等、自然学習イベントの開催
  - ・「王侯貴族のバラガイド」「梅見ガイド」等職員による園内ガイドの実施
- e 近隣大学とのキャンパス・パーク連携事業
  - ・神戸女子大学とのCP連携事業の充実（イベントボランティア、クラブ活動等の発表会や子供向けイベントの共同開催等）
  - ・須磨区大学連携事業との協働による商品開発プロジェクトの実施
- f 地域や市民団体等との協働による公園の活性化事業等
  - ・園内ボランティアとの協働の取組み（バラの育成管理、バタフライガーデンの管理、植物や昆虫の観察会等）
  - ・出演者公募による「Rikyu ライヴ」の開催
  - ・市民団体との協働の取組み（キャンドルナイト、こうべガーデンカフェ、キッズダンス、作品展示等）
  - ・地域・事業者（山陽電鉄）・須磨区との協働の取組み（バラの小径プロジェクト、須磨歴史紀行スタンプラリー等）
  - ・地元商店街との連携（スタンプラリーの共催等）
  - ・地元障害者団体と協働での就労支援（「すま障がい者『働きたい』応援ネットワーク」による園内の清掃作業等）
- g 民間活力の導入
  - ・レストハウス運営事業者との連携による飲食・物販サービスの充実や園内施設

## の新たな活用の検討

- ・養蜂事業者との連携による園内産ハチミツの生産・販売
- ・「茜離宮」の活用等による園のオリジナル商品の開発・検討
- ・ヨガ、ツリーイング等ビジネスパートナーによるプログラムの充実
- ・民間事業者との連携イベントの開催

### h 集客増につなげる効果的なマーケティング施策

- ・季節（春バラ・夏休み・紅葉）やイベント（キャンドルナイト）に合わせた開園時間延長による来園者誘致
- ・ホームページやSNS、各種広報媒体の活用によるきめ細かい情報発信
- ・子供、ファミリー向けイベントの充実やPRの強化
- ・旅行会社等との提携による団体利用者の誘致促進
- ・遠足、環境学習等での学校利用の誘致や学習プログラムの提供
- ・周辺観光施設との連携促進（シーパル須磨、神戸迎賓館）
- ・須磨さくらウォーク、クイズ&スタンプラリーの実施（須磨区内桜の名所公園を巡回、山陽電鉄グループとの共同企画）
- ・乗車券と入園券のセット販売（散策きっぷ 山陽電鉄グループとの共同企画）

### （イ）森林植物園

#### ・第4期（H30～R4）指定管理の運営2年度

##### a 指定管理者事業計画の着実な実行

- ・管理運営の理念：「自然に学び・楽しみ・憩う 次世代に誇れる森林植物園づくり」（六甲山森林整備戦略の中で「憩いと学びの森」として位置づけられたゾーンの拠点として、長期的視野に立った安定した管理運営を行う。）
- ・目標年間入園者数 22.5万人

##### b 森林植物園3大イベント等の実施と森林展示館における企画展・特別展の開催

- ・「新緑つつじ・しゃくなげ散策」「森の中のあじさい散策」「森林もみじ散策」の開催
- ・屋内展示にとどまらず、園内の動植物や自然と関連づけた内容を含む企画展・特別展の開催
- ・四季折々の園内の自然を解説する自然観察講座（12回/年）の実施
- ・「探鳥会」、「モリアオガエルの観察会」、「鳴く虫を聴くタベ」等、園内の生物多様性を活かした観察会の実施、「アカネズミ」、「マヤラン」等の生体展示
- ・春・秋の草木遊び、七夕まつり、とんどやき、七草がゆ、たこあげ等、日本の伝承文化を継承するイベントの実施
- ・季節に合わせた手作り観察クイズの実施

##### c 真野響子名誉園長の企画・提案によるイベントの実施

　真野響子名誉園長が参加する「七夕のつどい」「名誉園長とペンキ塗り」「とんどやき」「たこあげ大会」等の実施

##### d 社会教育活動への取組み

- ・モリアオガエル等の小動物も含めた、園内の生物多様性保全調査の実施

- ・ホームページでの「花・緑情報（森からの便り）」や「あじさい情報センター」、環境体験学習ページの拡充等、情報発信力を強化
- ・観察ワークシートの活用や「親子でバードウォッチング」の定期開催等、受入れメニュー強化による子供向け環境学習プログラムの充実
- ・博物館相当施設としての学芸員実習の受け入れ、観察会や教室を通しての体験学習の実施、トライやるウィークの受け入れ
- ・日本植物園協会を通じて国内の主要植物園と連携した植物多様性保全活動の推進
- ・国内外の植物園との各種植物の種苗交換
- e 近隣住民等との協働による公園活性化事業
  - ・地元の自治会、小学校、事業者等との協働で「とんどやき」を実施
  - ・西六甲すずらん協議会との協働による「バレンタインハイキング」等の実施
  - ・親和女子大学との連携による「心理講習会」等、研究教育機関との連携活動
  - ・ボランティア活動の充実
  - ・近隣事業者との連携による「西六甲すずらん協議会」の運営
  - ・六甲摩耶観光推進協議会を通しての六甲山上施設との連携強化
  - ・摩耶山・西六甲山地区活性化に向け、摩耶山観光文化協会を通しての、摩耶山周辺施設との連携強化
- f 集客増につなげる効果的なマーケティング施策
  - ・ホームページ・SNS 等を活用したきめ細やかでリアルタイムの情報発信
  - ・大手旅行社との提携による団体ツアー客の誘致
  - ・六甲山関係施設との連携による相互利用や回遊性の促進
  - ・各種音楽コンサートの開催
  - ・園の自然環境を活かした紅葉のライトアップ「森を彩る光の饗宴」の実施
  - ・青葉トンネル内の LED での光の演出によるクールスポットの創出
  - ・健康ウォーキング、トレイルランニング、自動車愛好家のミーティング等ロケーションを活かしたイベントの誘致
  - ・山の日イベントの開催
  - ・来園者参加型フォトコンテストの実施（令和元年度で終了）
  - ・近隣府県小学校への校外学習誘致ダイレクトメールの送付
  - ・子供向きイベント、自然体験プログラムの充実
  - ・多言語サイン
  - ・リニューアルオープンした長谷池売店（パーチ）にパンフレットやハイキングマップの設置による案内所としての機能強化

#### (ウ) 神戸総合運動公園

- ・第4期（H27～R元）指定管理の運営5年度
- a 指定管理者事業計画の着実な実行

<基本理念>

「新たな価値を創造し、新しいライフスタイルが展開される総合運動公園」

<管理運営の基本方針>

- ・誰もが快適で安全・安心に利用できる管理運営
- ・将来を見据えたサステイナブルな管理運営
- ・ポテンシャルを最大限に活かして多様で魅力ある利用を促進する管理運営
- ・多様な主体との連携により地域の活性化に資する管理運営
- ・管理運営を支える情報交流と利益の公益還元

- b 使用料収入の目標額達成（当初協定額119百万円）
- c サードプレイスプロジェクトの実施
  - ・テーブル、ベンチの増設
- d スポーツ施設や園地を活用した年間イベントプログラムの提供
- e あらゆるコミュニケーションツールを活用した広報・PRの実施
- f 運動施設及びその他公園施設の管理運営
  - ・ユニバー記念競技場、補助競技場、グリーンアリーナ神戸（メイン・サブ）、球技場、テニスコート、野外ステージ、水のくに、自然のくに、冒險のくに、コスマスの丘、展望広場、駐車場、その他園地及び花木の管理
- g 公園を拠点とした市民スポーツ振興と健康増進
  - ・各種教室、講習会、大会の開催とスポーツ大会の誘致
  - ・ユニバースポーツクラブへの支援
- h コスマス、菜の花及び花壇の充実と自然林の保全
- i ひとにやさしい公園づくり
  - ・だれもが利用しやすい上質なサービスの提供
  - ・やさしい日本語での案内や多言語標記、ピクトグラムの活用
- j 市民、ボランティア団体、学生、大学、企業等との協働事業
  - ・「コスマスの丘市民ボランティア」、「里山俱楽部緑台」、「ガーデニング俱楽部」への支援
  - ・大学や企業等との連携による協働の取組み
- k 主催・共催イベントの開催
  - ・UNIVER祭、パーク de ビア、コスマスまつり、菜の花まつり、ユニバーで走り初め、魅力あっぷセミナー、公園マルシェ
  - ・各種スポーツ教室（トップアスリートに学ぶ等）や大会、文化イベントや教室、リサイクルマーケット等
- l ほっともっとフィールド神戸、G7スタジアム、多目的広場、P5駐車場の管理運営に関するオリックス野球クラブ株式会社との連絡調整
- m 主要施設の主な利用予定
  - ・ユニバー記念競技場、補助競技場

《陸上競技》

兵庫リレーカーニバル

兵庫県小学生陸上競技大会

神戸市小学生陸上競技記録会

《サッカー》

兵庫フットボールリーグフェスタ 2019 in KOBE

なでしこリーグ・アイナック神戸戦

天皇杯

《ラグビー》

トップリーグ

兵庫県フェニックスラグビーフェスティバル

関西大学ラグビーリーグ戦

全国高専ラグビーフットボール大会

《アメリカンフットボール》

全日本大学アメリカンフットボール選手権

- ・グリーンアリーナ神戸、補助体育館

《バレー》

Vリーグ女子神戸大会

近畿高等学校バレー優勝大会

《卓球》

全日本卓球選手権大会（ホープス以下の部）

《フットサル》

FUTSAL KOBE FESTA 2019

Fリーグ・デウソン神戸戦（全5試合）

グリーンアリーナ神戸カップ U-18 フットサルフェスティバル

全日本フットサル選手権大会

《バスケットボール》

全日本女子車椅子バスケットボール選手権大会兼全国シニア選抜車椅子

バスケットボール大会

《弓道》

関西学生弓道選手権大会

《空手》

全日本少年少女空手大会

《体操・新体操》

全国高等学校体操競技・新体操競技大会

《その他》

全日本美容技術選手権大会

幼児音体フェスティバル関西大会神戸会場

- ・テニスコート

毎日オープンテニス選手権大会

関西オープンテニス選手権大会

関西シニアマスターズ大会

- ・園地

## 24時間リレーマラソン神戸大会

花のフェスタ、グリーンフェスタ2019

須磨区防災福祉コミュニティ大会

(エ) あいな里山公園（国営明石海峡公園神戸地区）の運営管理

- ・国営明石海峡公園運営管理業務（H28～R元）の運営4年度

a 業務計画の着実な実行

- ・（公財）兵庫県園芸・公園協会を代表企業として、当協会、（一社）兵庫県造園建設業協会、（一社）神戸市造園協力会の4者で共同体を構成し公園の運営管理を行う
- ・主に、淡路地区を（公財）兵庫県園芸・公園協会と（一社）兵庫県造園建設業協会で、神戸地区を当協会と（一社）神戸市造園協力会で運営する
- ・神戸地区での役割分担は主に当協会が業務全体のマネジメント及び企画立案、施設設備維持管理を担当し、園内の植物管理は（一社）神戸市造園協力会が担当する
- ・公園のメインテーマ「自然と人との共生、人と人の交流」、神戸地区（棚田ゾーン）のコンセプトである「里地里山文化公園」を体感できる公園を目指して運営管理を行う
- ・目標入園者数（4～12月）12.5万人、利用者満足度平均80%  
目標報道件数90件、ホームページアクセス数7.74万件

b 主要イベントの実施

- ・ゴールデンウィークに『あいな里山春フェスタ～あつまれ！里山っ子 あいなであそぼう～』、5月末から7月上旬に『あいな里山夏フェスタ』を期間開催し、「田植えまつり」「やまももまつり」を実施
- ・10月の収穫の季節に『あいな里山秋フェスタ～あいなの秋を楽しもう！～』を期間開催し、「里山まつり」を実施
- ・1月中旬に『あいな里山冬フェスタ～あいな初まつり～』を期間開催し、「とんど焼き」を実施

c 二十四節気七十二候を感じる風景の創出

- ・里地里山に咲く野の花に着目した植物管理
- ・樹林地の林縁部や散策路沿いに生育する山野草等を楽しむための重点管理

d 多様な里山体験メニュー及び利用プログラムの提供

- ・二十四節気七十二候を意識した里山体験メニューにあわせた里山学習プログラムの実施

e 市内小中学校を対象とした環境体験学習の場としてのプログラムの実施

f 市民活動団体及び近隣施設、大学等との連携

- ・従前から公園内で活動している団体で構成される「あいな里山参画団体運営協

議会」を継続。園内での活動を支援し、協働でプログラム等を実施

- ・近隣の小学校や、神戸芸術工科大学等の教育機関との連携

g 集客増につながる効果的なマーケティング施策

- ・スマートフォンやSNSに対応したホームページを活用した情報受発信の充実
- ・話題性のあるプレスリリースによるパブリシティの充実

(オ) その他指定管理事業

a 民間事業者との共同による指定管理者事業の着実な実行

- ・大原山公園、掖谷公園テニスコート及び駐車場 共同事業者：株ITC
- ・相楽園 共同事業者：(一社)神戸市造園協力会

b 適切なテニスコートの管理運営

- ・飾花等地域との連携による協働事業の実施
- ・テニススクールの開催等の施設の活性化対策の実施

c 相楽園における利用活性化

- ・ホームページ、フリーペーパー等の活用による広報の充実
- ・離宮公園、森林植物園との連携による新たな利活用の展開
- ・集客対策としてのイベント開催
- ・多言語パンフレットの作成

③ 公益3事業 動物に関する知識の普及と理解の増進事業

ア 動物に関する知識の普及と理解の増進事業

(ア) 特別展の開催

タイムリーな話題や干支をテーマに企画、開催

(イ) 教育普及事業

a イベントの開催

「ZOOコンサート」、「たなばたを飾ろう」、「動物うちわを作ろう」  
「動物クラフトでツリーを飾ろう」、「動物のおはなしとかみしばい」  
「夏休み自由研究相談」、「夏休み動物足型教室」、「夏休み動物のからだ探検隊」、  
「夏休み動物切手教室」、「ワークショップ」、「うらがわ探検隊」、「講演会」等

b 教育支援事業（教育機関との連携事業）

動物教室

c 動物相談

(ウ) 動物資料の収集、整理、保管

イ その他

(ア) 動物科学資料館及び動物園ホールの運営管理

(イ) 無料休憩所「杜の館」の運営管理

(ウ) 動物に関する刊行物「Habataki」の発行

(エ) 動物園に関する広報・広告

#### ④公益共通事業

- ア 有料公園等の利用者へのサービス向上と来園者数の増員対策
- ・旅行業者に各園の魅力を PR し、旅行商品化を働きかける
  - ・ラジオ局やテレビ局、電鉄会社とタイアップしたイベントや広告の実施
  - ・民間企業の施設利用促進
  - ・安定した収益の確保と顧客満足度の向上を目的とした販売商品の作製
  - ・Feel KOBE 等 Web 広報の積極的な活用による情報発信
  - ・携帯メール等モバイルを利用し、集客の向上を図る
- イ 協会関連各公園や緑花に関する情報の発信（ホームページ・フェイスブック・インスタグラムでの発信、運営）
- ウ 公園利用者への安全・安心の確保
- ・AED（自動体外式除細動器）の管理 既設 30公園 37台
  - ・災害対応自動販売機の設置 2公園 2台

#### (2) 収益事業等

##### ①収益1事業 公園施設等附帯収益事業

###### ア 駐車場等の運営

###### (ア) 一般公園等

###### a 駐車場

- ・常設駐車場 11公園 (12箇所) 1,707台  
大倉山公園、海浜公園、須磨浦公園、垂水健康公園 ほか
- ・臨時駐車場 2公園 (3箇所) 619台  
海浜公園 (2箇所)、垂水健康公園

###### (イ) 有料公園等

###### a 須磨離宮公園附帯駐車場

- ・駐車場 (常設 294台)

###### b 森林植物園附帯駐車場

- ・駐車場 (常設 700台、臨時 500台)

###### c 神戸総合運動公園附帯駐車場

- ・駐車場 (常設 1,692台、臨時 1,825台)

###### d あいな里山公園附帯駐車場

- ・駐車場 (常設 205台、臨時 405台)

###### e 神戸みどりの夢基金事業の運用のための駐車場経営

- ・駐車場 (5台)

###### イ 公園施設内の売店、レストラン、自動販売機の運営

###### (ア) 一般公園等

###### a レストラン 2店

諏訪山公園、東遊園地

- b 軽食喫茶 2店  
須磨浦公園、須磨寺公園（おらが山）
- c 売店 2店  
元町滝公園、アジュール舞子
- d 飲料水等自動販売機 56台
- e コンビニエンスストア 1店  
神戸総合運動公園

(イ) 有料公園等

- a 須磨離宮公園
    - ・レストラン（本園）、自動販売機（16台）の運営
    - ・バラの苗等花の売店（イベント時）の運営
    - ・オリジナル商品（クリアファイル・冊子ほか）の販売
  - b 森林植物園
    - ・軽食喫茶での地産地消メニューの提供、売店、臨時売店、自動販売機（7台）
    - ・あじさいの苗の販売等
  - c 神戸総合運動公園
    - ・体育館でのスクール（室内テニススクール、新体操、太極拳等）
    - ・トレーニングセンターの運営
    - ・テニススクール
    - ・レストラン、売店、自動販売機（47台）等
  - d あいな里山公園（国営明石海峡公園神戸地区）
    - ・自動販売機（7台）、臨時売店
- (ウ) 市民農園 3箇所（251区画） 八幡南、名谷、高倉台
- (エ) テニススクール（本多聞南公園、垂水健康公園、大和公園）

②収益2事業 動物園収益事業

- ア 動物園内の遊戯施設、売店、レストラン、自動販売機の設置
  - (ア) レストラン 2店
  - (イ) 売店 2店
  - (ウ) 動物園内遊戯施設
    - ・遊戯施設 19機種
  - (エ) ベビーカーの貸出 141台
  - (オ) 飲料水等自動販売機 34台
- イ ユーカリ栽培業務
  - ・動物園のコアラ飼育のためのユーカリ栽培及び維持管理  
7地区（鹿児島県肝属郡、愛媛県宇和島市、岡山県3地区（瀬戸内市2地区、玉野市）、三重県伊賀市、神戸市）
- ウ 動物園内樹木等の維持管理

## 2 経営改善の取組み状況

協会では、神戸市と連携しながら公園緑地事業の推進及び公園の維持管理を行い、市民の健康、レクリエーションの促進、教育文化の向上に努めてきた。また、指定管理者制度への移行をはじめとした組織・人員の見直しや業務の改善などにより、管理運営の効率化を図ってきた。

今後も、公園利用者の利便性の向上を図るとともに、平成27年度に策定した第5次中期経営計画（平成28年度から令和2年度）に基づき、より一層の経営の効率化に努め引き続き経営改善に取り組むとともに、「市民に親しまれる公園」づくりを目指していく。

### [これまでにやってきた主な経営改善策]

#### (1) 第5次中期経営計画の実施

第5次計画に基づき、本部経費の削減、自主財源の確保など、一層の経営努力を行うとともに職員の意識改革を図り、効率的な事務執行と市民サービスレベルの維持・向上の両立に努めるよう、P D C Aサイクルによる進行管理を行った。

#### (2) 人員の見直し

市の厳しい財政状況を背景とする事業量の減少に対応した経費の削減に努めた。

また、事業量に応じた職員数の適正化に努めつつ、経験の蓄積・ノウハウの継承を図るため、固有職員の増員を行った。

(職員数は各年5月1日現在。再任用を含む)

	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年予算
事業費 (百万円)	1,991	2,141	1,969	1,970	2,262	2,344	2,346	2,340
職員数 (人)	124	121	118	128	146	146	145	143
うち市派遣 (人)	32	28	27	28	28	25	22	22

※「市派遣」は、市派遣職員数で、再任用を除く

### [令和元年度における経営改善策]

#### (1) 第5次中期経営計画の実現

魅力(Attract)と信頼(Trust)の向上をめざした今後5年間の行動計画の内容について、計画の実施状況と効果を定期的に測定し、必要に応じ迅速かつ的確な軌道修正を図りながら進行管理を行っていく。

#### (2) 組織・人員の適正化

事業量に応じた職員数の適正化に努めるなど組織のスリム化を図るとともに、経験の蓄積をより一層確かなものとしていくため、固有職員に複数職場を経験させるための人事異動を行うなどスキルアップにも努める。

#### (3) 公益財団法人としての取り組み

①公益増進の重要な担い手として、一層の公益事業の充実を図る。

②公益事業を実施する財源の安定確保のため、利便施設の充実など収益事業の拡充に努める。

### 3 令和元年度 予定損益計算書

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位:千円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
<b>I 事業費用</b>	<b>2,339,561</b>	<b>I 事業収入</b>	<b>2,356,592</b>
1 緑化啓発等事業費	72,009	1 緑化啓発等事業収入	18,125
2 公園施設等維持管理業務費	684,387	2 公園施設等維持管理業務収入	584,015
(1) 都市公園等維持管理業務費	572,632	(1) 都市公園等維持管理業務収入	496,752
一般公園維持管理業務費	277,279	一般公園維持管理業務収入	225,172
運動施設維持管理業務費	100,386	運動施設維持管理業務収入	90,374
花と緑のまち推進業務費	170,450	花と緑のまち推進業務収入	160,366
その他都市公園等維持管理業務費	24,517	その他都市公園等維持管理業務収入	20,840
(2) 公園施設等維持管理業務費	111,755	(2) 公園施設等維持管理業務収入	87,263
動物科学資料館管理運営業務費	35,695	動物科学資料館管理運営業務収入	17,160
動物園ユーカリ栽培業務費	56,102	動物園ユーカリ栽培業務収入	56,054
その他公園施設等維持管理業務費	19,958	その他公園施設等維持管理業務収入	14,049
3 指定管理者等事業費	1,169,880	3 指定管理者等事業収入	1,171,466
(1) 須磨離宮公園管理運営事業費	195,231	(1) 須磨離宮公園管理運営事業収入	195,241
(2) 森林植物園管理運営事業費	175,153	(2) 森林植物園管理運営事業収入	175,781
(3) 総合運動公園管理運営事業費	519,324	(3) 総合運動公園管理運営事業収入	519,722
(4) 大原山・掖谷公園テニスコート管理運営事業費	425	(4) 大原山・掖谷公園テニスコート管理運営事業収入	1,097
(5) 相楽園管理運営事業費	479	(5) 相楽園管理運営事業収入	350
(6) あいな里山公園管理運営事業費	279,268	(6) あいな里山公園管理運営事業収入	279,275
4 附帯事業費	410,232	4 附帯事業収入	579,091
(1) 公園等事業費	312,875	(1) 公園等事業収入	429,561
駐車場等事業費	233,704	駐車場等事業収入	327,746
レストラン等事業費	79,171	レストラン等事業収入	101,815
(2) 動物園事業費	97,357	(2) 動物園事業収入	149,530
5 一般管理費	3,053	5 一般管理費	3,895
		(うち財源充当額)	(16,774)
<b>II 事業外費用</b>	<b>0</b>	<b>II 事業外収入</b>	<b>0</b>
<b>合計</b>	<b>2,339,561</b>	<b>合計</b>	<b>2,339,818</b>
※ 神戸市からの収入		税引前当期利益	257
(1) 補助金 3,750千円		法人税等充当額	222
(2) 受託料 1,243,704千円		当期利益	35

## 4 令和元年度 収支予算書

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業等 会計	法人会計	内部取 引消去	合 計
<b>I 一般正味財産の部</b>					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
①基本財産運用収益	192	0	0	0	192
②特定資産運用収益	0	0	777	0	777
③事業収益	1,434,550	883,307	38	0	2,317,895
④受取補助金等	3,780	0	3,080	0	6,860
⑤受取負担金	5,000	7,549	0	0	12,549
⑥受取寄附金	1,545	0	0	0	1,545
⑦雑収益	0	0	0	0	0
経常収益計	1,445,067	890,856	3,895	0	2,339,818
(2) 経常費用					
①事業費	1,716,320	620,188	0	0	2,336,508
②管理費	0	0	3,053	0	3,053
経常費用計	1,716,320	620,188	3,053	0	2,339,561
当期経常増減額	△ 271,253	270,668	842	0	257
2 経常外増減の部					
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
他会計振替	271,253	△ 270,411	△ 842	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	0	257	0	0	257
法人税、住民税及び事業税	0	222	0	0	222
当期一般正味財産増減額	0	35	0	0	35

## 5 令和元年度 予定貸借対照表

令和2年3月31日現在

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>I 資産の部</b>		<b>II 負債の部</b>	
1. 流動資産		1. 流動負債	
現金・預金	454,901	未払費用	374,575
未収入金	52,621	前受金	7,106
売掛金	22,657	預り金	60,500
商品	2,461	賞与引当金	34,906
立替金	2	納税充当金	222
前払費用	8,939	未納消費税	6,083
保証金	9,579	1年以内返済リース負債	9,690
流動資産合計	551,160	流動負債合計	493,082
2. 固定資産		2. 固定負債	
(1) 基本財産		退職給付引当金	31,636
投資有価証券	24,000	預り保証金	37,477
基本財産合計	24,000	リース負債	4,913
(2) 特定資産		固定負債合計	74,026
退職給付引当資産	31,636	負債合計	567,108
退職給付引当資産合計	31,636		
経営安定準備資産		<b>III 正味財産の部</b>	
現金・預金	55,300	1. 指定正味財産	154,293
投資有価証券	144,700	(うち基本財産への充当額)	(24,000)
経営安定準備資産合計	200,000	(うち特定資産への充当額)	(130,293)
神戸みどりの夢基金資産		2. 一般正味財産	418,063
土地	16,103	(うち特定資産への充当額)	(264,996)
現金・預金	65,921	正味財産合計	572,356
投資有価証券	50,000		
神戸みどりの夢基金資産合計	132,024		
六甲山もりづくり基金			
現金・預金	13,265		
投資有価証券	50,000		
六甲山もりづくり基金合計	63,265		
特定資産合計	426,925		
(3) その他固定資産			
建物・構築物・車両・器具備品・設備・商標権	104,650		
電話加入権	173		
保証金	15,363		
リース資産	15,155		
ソフトウェア	2,038		
その他固定資産合計	137,379		
固定資産合計	588,304		
<b>資産合計</b>	<b>1,139,464</b>	<b>負債及び正味財産合計</b>	<b>1,139,464</b>

## 6 令和元年度 予定収入明細書(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(単位:千円)

科 目	収 入	内 訳			
		受託収入	補助金収入	事業収入	その他収入
<b>I 事業収入</b>	2,356,592	1,518,552	3,750	810,276	24,014
1 緑化啓発等事業収入	18,125	0	3,750	6,856	7,519
2 公園施設等維持管理業務収入	584,015	582,915	0	368	732
(1) 都市公園等維持管理業務収入	496,752	495,652	0	368	732
一般公園維持管理業務収入	225,172	224,794	0	0	378
運動施設維持管理業務収入	90,374	90,179	0	0	195
花と緑のまち推進業務収入	160,366	159,915	0	368	83
その他都市公園等維持管理業務収入	20,840	20,764	0	0	76
(2) 公園施設等維持管理業務収入	87,263	87,263	0	0	0
動物科学資料館管理運営業務収入	17,160	17,160	0	0	0
動物園ユーカリ栽培業務収入	56,054	56,054	0	0	0
その他公園施設等維持管理業務収入	14,049	14,049	0	0	0
3 指定管理者等事業収入	1,171,466	935,637	0	223,961	11,868
(1) 須磨離宮公園管理運営事業収入	195,241	156,546	0	34,422	4,273
(2) 森林植物園管理運営事業収入	175,781	142,851	0	28,930	4,000
(3) 総合運動公園管理運営事業収入	519,722	361,392	0	154,735	3,595
(4) 大原山・掖谷公園テニスコート管理運営事業収入	1,097	1,097	0	0	0
(5) 相楽園管理運営事業収入	350	350	0	0	0
(6) あいな里山公園管理運営収入	279,275	273,401	0	5,874	0
4 附帯事業収入	579,091	0	0	579,091	0
(1) 公園等事業収入	429,561	0	0	429,561	0
駐車場等事業収入	327,746	0	0	327,746	0
レストラン等事業収入	101,815	0	0	101,815	0
(2) 動物園事業収入	149,530	0	0	149,530	0
5 一般管理費	3,895	0	0	0	3,895
<b>II 事業外収入</b>	0	0	0	0	0
<b>計</b>	<b>2,356,592</b>	<b>1,518,552</b>	<b>3,750</b>	<b>810,276</b>	<b>24,014</b>
財源充当額	16,774	0	0	0	16,774
<b>合 計</b>	<b>2,339,818</b>	<b>1,518,552</b>	<b>3,750</b>	<b>810,276</b>	<b>7,240</b>

7 令和元年度 予定支出明細書(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(単位:千円)

性質別 事業別	合 計	内 訳			
		人 件 費	物 件 費	減価償却費	一般管理費
公園施設等 管理運営事業費等	1,926,276	518,824	1,266,065	8,885	132,502
附 帯 事 業 費	410,232	76,486	275,579	23,716	34,451
一 般 管 理 費	3,053	0	0	0	3,053
事 業 外 費 用	0	0	0	0	0
合 计	2,339,561	595,310	1,541,644	32,601	170,006

## VII 平成30年度主要事業計画・実績比較表

事業名	区分	事業計画	実績	増△減	備考
<b>緑化啓発等事業</b>					
緑化啓発イベントの開催					
花のフェスタこうべ	開催日数 (入場者数)	1日 (20,000人)	1日 (23,000人)	- 3,000人	
グリーンフェスタこうべ	開催日数 (入場者数)	1日 (20,000人)	1日 (7,000人)	- △13,000人	
<b>公園施設等維持管理業務</b>					
一般公園の維持管理	公園数	11公園	11公園	-	
運動施設の維持管理					
テニスコート	施設数	21面	21面	-	
野球場	施設数	11面	11面	-	
球技場	施設数	5面	5面	-	
花壇管理				-	
花のプロムナード花壇	箇所数	28箇所	28箇所	-	
ふれあい花壇	箇所数	10箇所	10箇所	-	
フラワーほつ花壇	箇所数	6箇所	6箇所	-	
都市公園の施設点検	公園数 ×回数	1,641公園 ×4回	1,630公園 ×4回	△11公園	
<b>指定管理者事業</b>					
須磨離宮公園	入園者数	282,000人	286,023人	4,023人	
森林植物園	入園者数	225,000人	213,447人	△ 11,553人	
総合運動公園(施設全体)	使用料収入	116,000千円	123,795千円	7,795千円	
ユニバー記念競技場	使用料収入	27,500千円	29,661千円	2,161千円	
グリーンアリーナ神戸	使用料収入	56,000千円	62,341千円	6,341千円	
テニスコート	使用料収入	30,000千円	29,180千円	△ 820千円	
国営明石海峡公園 神戸地区(あいな里山公園)	入園者数	140,000人	43,917人	△ 96,083人	
<b>附帯事業</b>					
駐車場の経営					
海浜公園	料金収入	205,612千円	187,900千円	△ 17,712千円	
須磨浦公園	料金収入	48,149千円	29,737千円	△ 18,412千円	

## VIII 主要事業の推移(平成28~30年度)

事業名	区分	平成28年度	平成29年度		平成30年度		備考
				前年度比		前年度比	
<b>緑化啓発等事業</b>							
緑化啓発イベントの開催							
花のフェスタこうべ	開催日数	1日	1日	100.0%	1日	100.0%	
	(入場者数)	(20,000人)	(23,000人)	115.0%	(23,000人)	100.0%	
グリーンフェスタこうべ	開催日数	1日	1日	100.0%	1日	100.0%	
	(入場者数)	(15,000人)	(10,000人)	66.7%	(7,000人)	70.0%	
<b>公園施設等維持管理業務</b>							
一般公園の維持管理	公園数	10公園	11公園	110.0%	11公園	100.0%	
運動施設の維持管理							
テニスコート	施設数	13面	21面	161.5%	21面	100.0%	
野球場	施設数	11面	11面	100.0%	11面	100.0%	
球技場	施設数	5面	5面	100.0%	5面	100.0%	
花壇管理							
花のプロムナード花壇	箇所数	26箇所	28箇所	107.7%	28箇所	100.0%	
ふれあい花壇	箇所数	10箇所	10箇所	100.0%	10箇所	100.0%	
フラワーほつ花壇	箇所数	8箇所	6箇所	75.0%	6箇所	100.0%	
都市公園の施設点検	公園数 ×回数	1,593公園 ×4回	1,601公園 ×4回	100.5%	1,630公園 ×4回	101.8%	
<b>指定管理者事業</b>							
須磨離宮公園	入園者数	316,001人	297,484人	94.1%	286,023人	96.1%	
森林植物園	入園者数	230,078人	228,659人	99.4%	213,447人	93.3%	平成30年7月5日の西日本豪雨、7月21日台風12号、8月24日台風20号の大規模被害を受けた
総合運動公園							
ユニバー記念競技場	利用率	55.9%	48.7%	△7.2P	47.0%	△1.7P	
グリーンアーニーナ神戸	利用率	78.7%	83.8%	5.1P	80.8%	△3.0P	
テニスコート	利用率	36.8%	39.7%	2.9P	38.4%	△1.3P	
国営明石海峡公園 神戸地区(あいな里山公園)	入園者数	38,209人	39,795人	104.2%	43,917人	110.4%	
<b>附帯事業</b>							
駐車場の経営							
海浜公園	料金収入	205,821千円	197,251千円	95.8%	187,900千円	95.3%	
	駐車台数	261,886台	249,425台	95.2%	238,361台	95.6%	
須磨浦公園	料金収入	45,889千円	47,644千円	103.8%	29,737千円	62.4%	
	駐車台数	59,660台	62,840台	105.3%	42,943台	68.3%	

## IX. 財務状況

(単位 : 千円)

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	29→30増減
正味財産増減計算書	当期経常増減額	49,675	2,079	57,830	55,751
	経常収益	2,310,724	2,345,899	2,403,452	57,553
	うち公益	1,415,838	1,424,974	1,514,679	89,705
	うち公益以外	894,886	920,925	888,773	▲ 32,152
	経常費用	2,261,049	2,343,820	2,345,622	1,802
	うち事業費（公益）	1,674,810	1,716,780	1,752,033	35,253
	うち事業費（公益以外）	583,204	623,870	590,781	▲ 33,089
	うち管理費（公益）	0	0	0	0
	うち管理費（公益以外）	3,035	3,170	2,808	▲ 362
	評価損益等	0	0	0	0
	当期経常外増減額	▲ 508	▲ 468	▲ 786	▲ 317
	経常外収益	2	1	8	7
	経常外費用	510	469	794	325
	法人税、住民税及び事業税	16,883	222	16,745	16,523
	当期一般正味財産増減額	32,284	1,388	40,300	38,911
	一般正味財産期首残高	384,272	416,556	417,944	1,388
	一般正味財産期末残高	416,556	417,944	458,244	40,300
指定正味財産	当期指定正味財産増減額	44	▲ 1,132	▲ 884	248
	指定正味財産増加額	2,052	1,609	1,216	▲ 393
	指定正味財産減少額	2,008	2,741	2,100	▲ 641
	うち一般正味財産への振替額	2,008	2,741	2,100	▲ 641
	指定正味財産期首残高	158,193	158,237	157,105	▲ 1,132
	指定正味財産期末残高	158,237	157,105	156,221	▲ 884
正味財産期首残高		542,465	574,793	575,050	257
当期正味財産増減		32,328	257	39,416	39,159
正味財産期末残高		574,793	575,050	614,465	39,416
貸借対照表（B/S）	資産合計	1,262,466	1,270,574	1,218,267	▲ 52,307
	流動資産	629,710	579,942	561,035	▲ 18,907
	固定資産	632,756	690,632	657,232	▲ 33,400
	うち建物	37,630	37,595	35,556	▲ 2,039
	負債合計	687,673	695,525	603,803	▲ 91,722
	流動負債	556,315	594,948	529,921	▲ 65,027
	うち短期借入金	0	0	0	0
	固定負債	131,358	100,576	73,882	▲ 26,694
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	574,793	575,050	614,465	39,416
	指定正味財産	158,237	157,105	156,221	▲ 884
	一般正味財産	416,556	417,944	458,244	40,300



この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。